

第8日目（3月6日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝から大変ご苦労さまでございます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、牧野晶君から病氣療養のため欠席の届け出が出ておりますので報告をいたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。質問時間制限は1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただきますようお願いいたします。なお、総時間50分を過ぎたところで「残り10分を切りました」とご案内をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願ひをいたします。あわせて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いをいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくお願ひをいたします。

質問順位1番、議席番号16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には、お忙しい中を傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。国は財政健全化の着実な取り組みを進めながら、子育て、介護、そして成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、めりはりのきいた予算編成を目指すとしております。今議会初日に行われました市長の施政方針演説の中の、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと南魚沼市を実現するための主要な施策に対して機構改革を中心として質問するものであります。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

1 保険・医療・福祉について

1、保険・医療・福祉について。生活困窮者自立支援の子どもの学習支援には、子育て支援課、福祉課、学校教育課、子ども若者育成支援センターの横断的な総がかりで臨むべきである。施政方針資料に生活困窮者支援として生活保護、臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時給付金、生活困窮者自立支援などの平成28年度事業の成果が報告をされている。また、家庭相談受理数、子ども若者育成支援センターの相談件数も報告をされております。

子供たちを取り巻く環境が経済的理由などを背景にますます厳しくなっていく様相でありま

す。その中でも子供の自立支援としての幼少期からの学習支援には大いに期待できるものがあります。新学習指導要領は、学びの質と量、両方の充実を求めています。主体的、対話的で深い学びとは、思考力や表現力、主体性を育成することで達成できるであろうが、その前に子供たちの環境づくりであります。学習支援という形であるが、子供たちに居場所を見つけさせ、学校教育をしっかりと受けることができる環境づくりの手段だと考えます。そのためには各課を横断した情報共有が必要であります。

福祉とは、施しではなく支え合いであり、学習支援とは、支えあいの中から生まれる自立支援である。総がかりで臨むことに対する考えを伺うものであります。市長には簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますが、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴者の皆様、大変早朝からありがとうございます。よろしく願いいたします。

1 保険・医療・福祉について

それでは、寺口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、生活困窮者自立支援の子どもの学習支援には、子育て支援課、福祉課、学校教育課、子ども若者育成支援センターの横断的な総がかりで挑むべきであるというご質問であります。

お答えいたします。南魚沼市は平成28年度から「子どもの学習支援事業」を南魚沼市社会福祉協議会に委託をさせていただき、支援を必要とする子供たちにどのようにして支援を届けたらよいか、試行錯誤しながら事業をしてまいりました。ご存じのとおりであります。子どもの学習支援事業を実施する上で、横断的な取り組みが重要なことは、議員ご指摘のとおりだと私も思います。この事業は学習支援という形をとりながら、以下にちょっと説明いたします。

1つ目として、学習の動機づけや習慣づけといった学習準備の支援。2つ目に子供たちが安心して過ごせる居場所づくりをすること。3つ目に子供だけではなく、親の相談支援といった福祉的視点も重視しているところであります。そのためには福祉課だけではなく、学校教育課、子ども若者育成支援センター、子育て支援課、福祉課といった子供の支援に直接かかわる市役所内の連携部署と各学校の連携が極めて重要である。このことはまさにそのとおりだと思います。

現時点では、必要時に個別の打ち合わせを行っている状況ではありますが、新年度のなるべく早い時期に、関係部署の連絡会議を開催し、情報共有と今後の方向性について検討を行うよう、現在準備を進めてまいりたいと思っております。

学習支援を施しではなく、支えあいと考えることについても、議員のご指摘のとおりだと思います。生活困窮者自立支援制度のモデルとなっている、もうご存じだと思いますけれども、北海道釧路市の取り組みなどをはじめ、先進的事例の中には、学習支援事業を利用した子供が数年後に、学習支援事業の施設などに遊びにきたり、ボランティアとして支える側に回るようになったというような好循環に結びついたところもあると伺っております。支えられる側の子

供の本当の気持ちは、同じように支えられた経験を持つ当事者でなければ理解ができないということだというふうに思います。そういうことなのだと思います。また、以前は当事者だった子供が成長して自立している姿は、今、支援を必要としている子供たちにとっても生きた手本でもあると思います。こうした優良事例を目標にさせていただいて、将来的には支えあいの仕組みを構築していきたいというふうに考えているところであります。1回目の答弁は以上であります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保険・医療・福祉について

思いは共有であるということがわかって、ほっとしたわけでありますけれども、1つ懸念することがございます。それは、改正個人情報保護法の完全実施であります。個人情報保護ということで、今までは各課で情報共有ということについて、なかなか進んだ議論が、多分なかったかなと思っております。新年度にそういう連絡協議会をつくるということでもありますので、当然その中でこの情報共有についての突っ込んだ話をしなければならないと思っております。学校現場も巻き込んだそういう話になるかなと思っておりますけれども、その考え方を1点お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保険・医療・福祉について

これについては、担当の部のほうから答えさせますので、よろしくお願いたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 保険・医療・福祉について

議員のご質問についてお答えします。学校現場で取り組んで、先ほど福祉課、保健課、それから子ども若者育成支援センター、横断的に総がかりで取り組む、そのための準備の体制をつくっていくという答弁がございましたが、やはり当事者も懸念されているのは、自分の情報があちこち逆に漏れてしまうのではないかとということを大いに懸念されて、この学習事業に参加するについては、保護者それから当の児童・生徒ですが、やはり心配をして、ここに加わることによっていろいろな情報が外に出してしまうのではないかと。自分の立場が明らかになってしまうのではないかと懸念されて、ちょっと引いてしまっているという状況があります。これらについてアプローチをどうするかということも含めて、まず、庁内で情報を共有しなければ、その対応方策というのは出ないということになります。現在もいろいろ横断的には情報を共有化しているのですが、さらにそれを生かすような形での体制をつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保険・医療・福祉について

この個人情報の取り扱いについては顧問弁護士等もおりますので、法律の専門家も入れたそういう形でされていくのだろうというふうに思っています。学習支援と言いながらも、結局その各家庭の経済状況というのは、小さいころから大人になっても、多分、状況は変わらないも

のであろうと。そこを打開するにはやはり一番は居場所づくりだということで、市長答弁にもありましたし、担当部長のほうからも個人情報についてもそういう形で取り組むということがありましたので、こちらの質問のほうはこれで終わります。

2 教育・文化について

続いて2つ目、教育・文化についてであります。新設される生涯スポーツ課と、南魚沼市文化スポーツ振興公社のスポーツパラダイスとの整合性をどう考えているかであります。南魚沼市文化スポーツ振興公社は、3町合併を受けて平成17年度に名称を財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社とした。その目的は、市民の文化芸術及びスポーツ活動などの生涯学習の振興に資する事業を行うことである。中でもスポーツパラダイス事業は、平成21年度に会員登録数3,229人と最大となり、平成28年度は2,573人となっている状況であります。平成25年12月に公益財団法人日本体育施設協会スポーツ施設研究所、専門員雨谷豊秋氏から優良施設の基準をもとに医療費削減効果として、スポーツパラダイス事業だけで7,251万円という数値も報告をされているわけです。文化スポーツ振興公社のスポーツ部門の強化ではなく、生涯スポーツ課新設となったいきさつを伺うものであります。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 登壇します。

2 教育・文化について

寺口議員の2つ目の、生涯スポーツ課とスポーツパラダイスの整合性をどう考えているかというご質問です。

総合型地域スポーツクラブ、いわゆる先ほどから言っている南魚スポーツパラダイスは、平成19年度からディスポート南魚沼の指定管理である、先ほど議員からもお話もありました、公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社の自主事業となりまして、平成20年度以降はおおむね700万円程度の補助金を市が交付し運営をしています。平成25年度の補助金精算において申し上げたいと思いますが、予算730万円のところ約607万円の決算となったことから、平成27年度以降は650万円の予算措置を行っておりまして、新年度予算案でも同様であります。

予算の内訳をちょっと申し上げます。全体額約2,260万円、このうち補助金が先ほど言った650万円、会費の収入、これが820万円、参加費が780万円、協賛金等で10万円となっています。市や施設の規模、市民の余暇時間、また指導員の確保などを考慮しますと、先ほど議員から参加人数の話がありましたが、スポーツパラダイスのこれ以上の強化はなかなか難しいのではないかというふうに当局としては考えているところであります。

ただ、先ほどもお話もありましたこの事業が、市民の健康増進にとって大変重要であることは間違いありませんで、これはひいては医療費の削減についても大変貢献度が高いというふうに私も考えているところであります。

先ほどのご質問の中の、当市の今回新設となります生涯スポーツ課、これにつきましては、議会初日の所信表明の中でも申し上げたところでありますけれども、大原運動公園の第一次の

完成、そして、当市が取り組んでおりますスケートボードパーク、また、議員からも12月にはちょっといろいろ議論がありましたけれども、現在暫定的な開設をさせていただきましたモンスターハーフパイプ、そして、4月1日に開設、オープンする予定のトレーニングセンター、これらの整備や平成27年10月に当市が行いましたスポーツ健康都市宣言。また、平成27年の12月には日本体育大学と締結をしました体育・スポーツ振興に関する協定など、南魚沼市におけるスポーツに関する環境が著しく向上、大きくなってきていることが、この生涯スポーツ課の新設の大きな理由であるというふうに私は考えているところであります。

また、このスポーツ課のこれからのことではありますが、きたる来年、韓国平昌で行われる冬季五輪オリンピック、そして2020年の東京オリンピック、さらに言えばその後に控えている北京での冬季オリンピック、これらに向けましてスポーツによる南魚沼市の魅力発信を、大きく拡大すべき単独課に、私は今回大きな気持ちを持って実施をしたということでもあります。これからはスポーツの分野でも、攻めの姿勢を強化してまいりたいということでもあります。私の今後の施策の重要な部分となるということであるというふうに考えているところであります。

この2つは当然あらゆる面において連携もしていくべきでありまして、その整合性について私は問題はないと思っております。この2つによって市民の体育の向上を図り、また、市のこれからの将来性に向けて大きな役割を担う。2つの一方は公、もう一つは委託をしている部分でありますけれども、大きく寄与していく部分だというふうに考えているところであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

このスポーツパラダイスにはこれ以上の強化は難しいという答弁があったわけですがけれども。問題は老朽化したこの体育施設の維持補修、これに対して十分とは言えない予算付けだったというところが、私は問題ではないかと思っております。それから、大原運動公園についても同じことで、やはり十分な予算付けができていたのかどうかということがやはり検証されていないのではないかと私は思っているのです。新しいものをつくってどんどんその予算を付けていくというよりも、今まで予算を付けていたところをどうやって検証して、そこを強化していくか。この部分が私は足りないというふうに思っていたのですけれども、それについての市長のお考えをお聞かせ願います。

○議 長 市長。

○市 長 2 教育・文化について

議員のご指摘のところは、十分そのとおりだなと思えます。これはこの後、担当のほうから答えさせますが、確かにその管理・維持の継続性というのは、非常に重要なことだと思っております。それらについてはやらないということではなく、年次的に順次やっていこうという計画は当然持っているところでありますけれども、一方でやはりこの市が新たなものに向かって、みずから稼ぎ出すという姿勢の中で、市内の活況も含めてやっていく内容に、私はつながるべきであると思えます。新しいものだけをつくってよしとしているのでは当然ありませんが、同時に両方のバランスが大変重要だというふうに私は思っておりますが、この老朽化対策、また

その維持管理につながる部分につきましては、担当課のほうから答えさせますので、よろしくお願いたします。

○議 長 教育長。

○教育長 2 教育・文化について

市長の答弁したとおりであります。つけ加えさせていただきますと、第2次南魚沼市スポーツ推進計画が間もなく策定完了となります。その中での課題としては、1点目、生涯スポーツの推進、2点目、スポーツ施設の整備・充実・利用、3点目、子供の体力の向上、4点目、競技スポーツの推進、5点目、スポーツ支援体制の整備ということ掲げて、間もなく策定完了になりますので、これに沿ってこの2点目のスポーツ施設整備の充実・利用についても取り組んでまいりますし、今までも取り組んできております。新年度予算の中でも財政とのかなりの議論をしながら、精一杯の予算を付けていただいたというふうに教育部では考えております。寺口さんの考え方としては、不足している部分があるじゃないかという意見もありましようが、その辺のことも含めて検証しながら、今後とも検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願したいと思ます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

これから新年度予算の審議が始まるわけなので、あまりそこに踏み込みはしませんけれども、やはり今まであったところのほうを、充実を図るとい部分部分がやはり非常に遅れていたというふうに思うのです。確かにモンスターパイプであったり、スポーツ健康教室、あるいは日体大との連携等と新しい事業が出てきたと言っても、ではこの部分がこの文化スポーツ振興公社でもってやれないのかということ、私は十分やれるのだと。問題は、人員配置のために予算を付ければそれで済むことだと思っているわけです。そこら辺が、どうしても理解できないということなので。

文化スポーツ振興公社に人員を増やすということ十分対応できるはずなのに、わざわざ生涯スポーツ課をつくる。社会教育課が分離をするわけでしょうけれども、私は無駄な課をつくるのではないかなという感じはしているのです。であれば、文化スポーツ振興公社このものもっと充実を図るためにこういうことをするのだと。そこにトレーナーであったりインストラクターであったりを入れていって、そこでやってもらうのだというほうが、私は整合性があるというふうに思うのですけれども、そこら辺をもう一度お伺いします。

○議 長 市長。

○市長 2 教育・文化について

この社会教育のほうを、課を分けるということについては、一方で生涯学習的な部分で、今、新しいプランを立ち上げ、市民の皆さんの生涯学習についての、この平成29年度に詳細な計画を立て、平成30年度からそれに踏み出そうということは、またいろいろところで多分話をしてきたと思ます。こういったところとその生涯スポーツの部分については、やはり私は今回分けなければならないという判断に、庁内も含めてなりました。このことはご理解いただきました

と思いますし、そのスポーツ振興公社のほうに予算を付けてということになりますと、なかなかそういうことが可能であるかどうか、私はちょっと今は懐疑的であります。

そして、議員が言及されております、例えば体育施設の新しくできるトレーニングセンターや、例えばモンスターハーフパイプのこと、これらについて現状をその文化スポーツ振興公社のほうに人を充ててという、一緒にしてということは、考え方として間違っていないような気がいたしますが、なかなか専門性があるって私は今ここで議員がおっしゃるような内容で施行することはできないかなというふうな思いはしております。不足なところがあつたら担当課のほうから答えさせます。

○議 長 教育長。

○教育長 2 教育・文化について

まさに市長の言われているとおりであります、この新しい事業については、まずは一番背負うべき行政の社会教育部が分かれた生涯スポーツのほうで新規のものについて取り組んでみて、その成果が上がり次第に公社のほうへ指定管理ということで増やすということもできますが、当面この新規のものについては力を入れて行政のほうで取り組んでまいりたい。

それと、ここで整理をさせてもらいたいのは、南魚沼市文化スポーツ振興公社というのは、指定管理をお願いしているだけであって、その理念だとか運営の方法だとかというのは、当然教育委員会、行政がリーダーシップをとってやっていくものであると確信しておりますので、そのとおりに今後もやってまいりたいというふうに思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

市長、教育長と考え方が違うということであれば、これ以上質問しても進みやしないのでありましょうけれども、やはり新しい課をつくるということについては、今までの事業を相当深く検証して、その上でこういう課をつくるということに進まなければ、ただつくってただけだと。職員を増やしたただけだと。分散しなければ、という形に終わってしまう可能性が非常に強いということを指摘をしてこの質問は終わります。

3 環境共生について

3 番目、環境共生についてであります。環境行政に携わる環境課、廃棄物対策課、下水道課を一か所にまとめて、南魚沼市環境基本計画の効率的な実施を目指すべきではないかということとあります。本庁舎内にある環境交通課で地下水対策を、島新田のごみ処理場の廃棄物対策でゴミ処理、し尿処理を、畔地浄水場の下水道課で下水をと、分散して環境行政に当たってきたわけでありまして。平成 26 年 4 月の南魚沼市環境基本条例は、健康で安全な生活環境、豊かな自然環境とともに生きる、持続と循環のまちをつくる、を 3 本柱としています。ただ計画の期間を設けてはいない。

庁内の関係部署で構成する推進会議、専門員のいる環境審議会は設置はされております。地下水取水条例改正や新ごみ処理場建設、し尿処理場建設、そして下水道の企業会計移行など、市の環境行政が大きく変わろうとしているわけでありまして。環境政策を担当する課を部として

まとめ、環境行政をつかさどる体制づくりをするべきではないかという質問であります。

○議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

寺口議員の3つ目の質問であります、環境共生について。環境行政に携わる環境課、廃棄物対策課、下水道課を一か所にまとめて、南魚沼市環境基本計画の効率的な実施を目指すべきではないかというご質問であります。これらの組織改革につきましては、市制施行後にスケールメリットを生かして職員の削減をしてみました。ご存じのとおりであります。少子高齢化や人口減少が進む中で、市民が求める行政サービスに柔軟に対応していくためには、抜本的な再編が必要と考え、平成26年度に主要事業検討会議——庁舎内にあります、この中に組織再編検討部会を立ち上げ、2年間にわたって検討を進めてまいりました。環境行政の一元化につきましても、検討部会で話し合われてきたところであります。

この組織再編検討部会最終報告では、環境交通課と廃棄物対策課を統合した、これはちょっと仮称になりますけれども、2つを統合した環境生活課を、平成29年度に環境衛生センター内に設置するという内容でありました。今回の機構改革において平成29年度の実施は見送りといったしました。

その理由を申し上げたいと思います。生ごみ処理施設の建設位置が決まっておらないこと。建設候補地の選定に向け、早急かつ慎重な取り組みが必要なこと。また、同時に処理能力や燃焼方法など施設の基本計画を集中的に検討していかなければならないということ、加えて今回の地下水の採取に関する条例の改正に向けた取り組みを加速的に進めなければならないことなど、重要な施策が現在集中しておりまして、現在両課が抱える喫緊の課題についてめどが立ってからの方がスムーズに統合できるのではないかと判断したため、これを理由としております。これらの課題は、平成29年度中には方向性が決定すると思いますので、また、させなければなりませんので、その後、改めて課の統合について検討をしたい、そういうふう考えているところです。

下水道課につきましては、企業会計移行後に水道課との統合を考えております。また、環境行政をつかさどる体制づくりとして、部の新設ということをおっしゃっておりますが、環境基本計画の取り組みは、地産地消や食育、生活場面に応じた環境教育とか地域や市民が主体となった取り組みなど、あらゆる分野の参加と連携により推進すべきものと考えております。議員のおっしゃる環境面からのアプローチもあるかと思いますが、現時点では下水道課を加えた3課の統合や部の新設は現在考えておりません。以上であります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

環境行政についてですけれども、一般的には基本政策ですね。政策を立案する部分と施設を管理運営する現業部分と、大きく分けて2つに考える必要があるかなと思ったものであります。この2つが融合していて初めて、うちの市の考える環境基本計画ですか、これが効率的な運営ができるのであろうというふうにずっと思っておった。平成29年度に環境課と廃棄物対策課を

センターのところにとりあえず一緒にという案であったわけです。これは私は、環境行政に取り組む立案の部分と現業の部分、これを1つにまとめていって、そこから環境政策これを打ち出す一歩だなというふうに思ったわけです。ところがそうではないということであるとすると、私はやはり頭で考えて政策を立案する部分と、やはりその施設を管理運営する現業部分とが、やはり1つの中になければならないだろうと。常に情報を共有しているということが大事なのだろうと思います。これについて市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

今ほどお聞きしていますと、考え方として一致しているのではないかと私は聞こえております。ただ、今回平成29年度にということでありましたが、先ほど申し上げたとおり現在大変さし迫っている課題があるという中で、そのことをまず片づけてから、それからでも私は全く遅くないというふうに考えているところです。先ほど答弁の内容のとおりでありますので、ぜひこれはご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

1回目の質問で述べた部分でありますけれども、うちの市のほうの環境行政、基本になっている条例等もありますけれども、計画自体が年限を定めていないという部分なのですね。年限を定めていない。環境基本計画の期間は定めていないのです。一般的には5年とか10年とかというスパンで考えていって、とのときどきの生活環境等々に合わせて、計画は変えていくものだというふうに思っているわけです。そこが抜けているから、だからこそ政策立案の部分と現業の部分と、これがもう早く一緒になってやるべきものだというふうに、私は思っているのです。計画期間を定めていなかったこの部分は、私の議員在職中にもこれは出てきたわけでありまして、これも十分に指摘をしなかったというのは、議員として全く申しわけないという考え方もあるわけですが、ここら辺はやはり非常に重要な部分だと思います。そうすると、平成29年度そういう形で環境課と、廃棄物対策課が一つになる。1つの場所に集まるといふことになると、合わせてこの基本計画の中での年限を切って、この期間ではここまでやるのだというところまで踏み込んでやるべきだと思いますけれども、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

この点につきましては市民生活部長のほうから答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 環境共生について

環境基本計画につきましては、確かに制定当初は期限があったと思います。私も引き継いだ中で途中で、あまりにも環境の問題、いろいろな新規の取り組むべき課題とかが出てきている。なかなか5年とか10年の区切りではそれを取り込んでいけないという問題がありまして、

もう無期限という中で、その都度、随時課題を取り込みながら変更を加えていくという形で、あえて期限を設けない形に改正をしたというふうに私は引き継ぎをしております。

新たに次々とカーボンオフでありますとかいろいろな問題、市の施策として環境問題、非常に幅広いものがありますので、柔軟に取り込んで活動していくという意味において特別な年限を設けない、随時柔軟に対応していくという方向で考えているものというふうに理解しております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

お近くの長岡市でありますけれども、ごみ対策等で何度か会派でも視察をさせていただきました。そこでもこの計画については、やはりスパンを決めてこの期間できっちりこれだけやるのだと。その部分の政策立案は環境行政に携わる部でやっているということですから、これはそういう形でしっかり進んでいかないと、今回のごみ処理場建設用地も全てそうなのですが、やはり申しわけないけれども、現業の方たちだけではなくて、やはり環境行政に携わる、私から言えば部長のいる部局ですよ。部局がこういう政策でいくのだということを立案してかかるべきものであったなというふうに思っているわけですが。また、そういうところを見ていて、部長の説明のほかに、計画の年限を切ってきっちりやっていく。そのための立案は部であるということについての市長のお考えをもう1回お聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

私も議員のときに環境委員会でしたか、環境審議会の委員もさせてもらった。ものすごい膨大な、幅の広いことをその審議会はやっていました。一つ一つを見るだけでも大変なくらい。環境問題は先ほど部長からも答弁したとおり、本当に新しい課題もどんどん出てくるという中で、議員のお気持ちもよくわかります。やはり年限を切っていく。しかし、その中身のほうが非常にどんどん入ってもき、そして複雑多岐な問題もある。非常に幅の広い。先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、例えば地産地消とか、食育までとか生活場面に応じた環境教育、本当に幅の広い問題があります。これらについては、決して庁内の意思疎通ができていないとか、同じ問題について語り合いができないとか、そういう関係ではないので、私としては今のまま当面はやらせていただく。しかし、気持ちの中ではさまざまなごみ処理場のことが解決をしたり、地下水の問題等が前に出ていったりという中では、十分考えていきたいと思いますが、今私が現在、就任、着任後すぐにこの問題を、機構改革というところまでは考えが及んでいないというところがありますので、現在の答弁としては以上にさせてもらいたいというふうに思っているところであります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

市長のそういう姿勢を、ずっと見続けていきたいと思えます。何せ10月は改選ですので、その後どうなるかわかりませんが、やはりこの部分はきっちりと、先進事例をまねしろと

いうわけではないのです。やはり、環境行政の立案するところと現業と分けてあげないと、なかなか現業だけでこれをしろと言っても、難しい部分があるなということなので、この3番の質問については終わります。

4 産業振興について

次、4番目、産業振興であります。今泉記念館とふれ愛支援センターの指定管理者を交換して、中心市街地の観光交流活性化と定年退職者の労働力有効活用を目指すべきではないかと。

2つ目が、商工観光課を商工課と観光交流課に2分して庁舎北分館3階に事務所を据えるべきではないか、の2つであります。

桜の名所である銭淵公園、直江兼続公伝世館、こうりんぼう、足湯、戦国武将フィギュア、坂戸城址などの観光スポットを活性化する手立てを考えねばいけない。そのためには市観光協会が事務所を変えるべきである。また、今泉記念館はシルバー人材センターが掃除、草刈り、消雪パイプ掃除などを受けている実態からして、事務所を今泉館内に移動したほうがよい。こういうものであります。

もう1点のほうの商工観光課を商工課と観光課に分離したほうがよいという議論は、随分前から行われてきた。観光課を観光交流課として移住・定住も含めた体験型ツーリズムを強く推し進める課にするべきではないか。産業振興部が北分館の2階にひしめきあって机を並べている状況も改善されるのではないかということでもあります。

○議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

寺口議員の4つ目の質問であります。今泉記念館とふれ愛支援センターの指定管理を交換して、中心市街地の観光交流活性化と定年退職者の労働力有効活用を目指すべきではないかというご質問にお答えしたいと思います。

議員もご存じのとおりであります、道の駅の指定管理。道の駅は現在全国に1,107か所。この私どもの当市の道の駅の指定管理につきましては、今泉記念館、駐車場、公園の維持管理と運営、そして道の駅全体の連絡調整を行う部分と、農産物・特産品の直売所や公衆トイレ、休憩所の維持管理や運営を行う部分の2つに、今、分かれています。前者は一般社団法人南魚沼市観光協会が、また後者につきましてはしおざわ農業協同組合が指定管理であります。ご存じのとおりであります。

指定管理者の選定に当たっては、道の駅、そして今泉記念館の管理運営において、単純な施設の維持管理だけではなく、この創意工夫による施設の活性化や観光総合窓口機能を期待して、市からは市の観光協会を選定したものであります。議会においても議決をいただいたところであります。

南魚沼市観光協会では、今泉記念館の来場者を増やすために、現在1階にコーヒーコーナー、カフェを設置したり、旅行業の登録を進めて、今、総合的な観光案内業務や効率的な観光交流企画が実施できるようにするなどの工夫をいただいています。また、道の駅の入込者数は順調に伸びていまして、開設翌年度である平成25年度の36万5,000人、これが平成27年度は

44万1,000人、7万6,000人ほど増えておりまして、今後さらなる交流人口の増加を期待しているところであります。

関係諸団体との連携につきましては、事務所がある塩沢地域だけではなく、指定管理者として施設の活性化に当たりながら、六日町地域、そして大和地域の関係団体と連携して、観光の活性化に取り組んでいるところであります。

シルバー人材センターにつきましては、ふれ愛支援センターに事務所を置いていまして、議員がおっしゃる銭淵公園を含めた施設管理をしながら、道の駅の施設管理における軽作業をはじめ、市内全域において幅広く高齢者の活躍の場を提供いただいています。

今ほどご質問のありました、今申し上げた2つの団体はともに現在の事務所所在地で何ら支障がないのではないかと。その機能を十分に発揮していただいているものと、私もまた庁内も含めて考えております。したがって、議員のご指摘のこの2つを交換するという必要性を現在持っておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

市が指定管理をお願いした目的を、それぞれ果たしていないと言っているわけではないのです。1回目に申しましたように、銭淵公園から始まってこの部分なのです。ここの観光名所というのを、どうやって活性化をしていくのかとなったときに、中心となるべく観光協会がこの地でない、近くにいないというのが、やはり一番の問題であろうと今考えたわけです。

そういうことについて、1回目の答弁の中ではそれぞれの指定管理者の目的、それは達成をされているのだと思いますけれども、やはりではこの部分、銭淵公園を中心にしたところのこの部分について、市の観光協会がここにはないということで、やはり一歩も二歩も遅れている。フィギュアについてもつくったきりですから。はてはて、では何のイベントをするのかといっても、あまりないというような状況の中で、やはり中心のところに観光協会を持ってくるべきではないかというふうに思うわけです。そこら辺、市長のお考えをちょっとお伺いしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

銭淵公園、それから先ほど武将フィギュア、武将像ですね、これらのことを議員ご指摘ですけれども、何もあまりしていないという認識を、私は全く持っておりませんで、銭淵公園においては、それこそ周辺のそれぞれ各観光協会、六日町の観光協会やそれこそ温泉旅館組合の皆さんも含めて、この冬は大変すばらしい「雪美洞祭」というものも実施されていました。多分、ごらんになったと思います。それぞれ春の観桜会も含めやられていたり、そしてフィギュアにつきましては、兼統通りの皆さんも今回、大変いろいろな活動をされていると思います。あそこを歩行者天国やったり、そして子供たちを含めたコンクールを実施したり、さまざま取り組まれております。私としては市の観光協会がそこに全部ということではなく、ちょっと考え方が私は議員と異なっているのかなと思いますけれども、本来大和地区は大和地区にやはりそれ

なりの事情を考えた中で、一生懸命観光協会は取り組んでおりますし、六日町においては、やはりそれを市の観光協会全部任せではなく、当該地区の観光協会、要するに単協という言い方になるのでしょうか。個別のそれぞれ下部の観光協会なりが、地元根差して取り組んでいたのが、私は一番いいのではないかと考えております。

当然、市の商工観光課もこれらについては、他の地区以上に関与もしながら、これまでもやってきておりますし、大きな施策の中ではあらゆる取り組み方ができるだろうというように思っておりますので、現状の認識としては私が今申し上げたとおりであります。また細かい部分につきましては商工観光課、産業振興部のほうから答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4 産業振興について

再質問に対するお答えにつきましては、今ほど市長が申し上げたことで網羅されていると感じております。私どももやはり市長が申し上げましたように、各地域の特色等もございます。それを一番わかっているのは、各それぞれ歴史のある単協といいますか、市の観光協会の下にある組織だと思っております。それらがそれぞれの分野で有機的に活動していただいて、その統合がとればいいのではないかと考えてございます。以上です。

○議 長 総時間の残り 10 分を切っておりますので、時間の配分進行にご協力をお願いいたします。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

2 番目の商工観光課を商工課と観光交流課に 2 分をするということについての市長のお考えをお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市長 4 産業振興について

登壇の上、話をしておけばよかったが、済みませんでした。商工観光課を商工課と観光交流課に 2 分して、庁舎北分館 3 階に事務所を、ということであります。前から議員は議論があったというふうに先ほどもおっしゃいましたけれども、このことにつきましては市の内部で具体的に議論をしたことはないというふうに報告を受けています。恐らくそれ以外のところということだと思います。現在の商工振興班と観光交流班は、それぞれ独立した分野の業務を行っておりますが、ときには線引きをすることなく当然臨機応変に連携して業務に当たっている。皆さんもご存じのとおりだと思います。

ほかの部署においても言えることですが、一定規模以上の数の職員を配置することは、課内で柔軟な協力体制をとることが可能となる。そして、イベントなど定例な仕事以外の業務が多い商工観光課では、特に有効であるというふうにも考えているところであります。

市の産業振興ビジョンにおいても、長期ビジョンの戦略プランの中で、農林水産業を含め、観光・商工・雇用の分野を隔てずに貫流して、これを貫いて両方一緒にして、統一的な方向性

を示し、目的実現に向けた取り組みを進めることというふうに産業振興ビジョンでも書かれています。要は本庁舎北分館2階の事務スペースが現在手狭であることは、これはもう誰もが認める事実でありますけれども、産業振興部を単位として事業をあそこで進めている上では、現在の配置が適当であるというふうに考えています。

なお、移住定住促進事業につきましては、平成29年度から現在の地方創生推進室のこの体制を強化する中で、U&Iときめき課を新設しまして、「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと・南魚沼市」この実現に向けて、U&Iターン施策とあわせて、より効果的かつ重点的に取り組んでいくこととしています。議員ご提言の……。失礼しました。以上であります。

そして、北分館2階のことにちょっと触れたいと思いますが、2階の事務スペースに余裕がなく手狭なことは事実であります。しかし、3階には現在、農林課の国土調査係のほかに書庫ですね、これと会議室があります。現在でも会議室や打ち合わせスペースがなかなか不足しているという状況がありまして、そこを事務室に転用するということは現実ではなかなかないと。限られた施設を現在のように有効に使うには、現状の使い方が適当であるというふうに判断しているところであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

この商工観光課の部分で、要するに観光交流という、これから携わる部分のボリュームが相当出るなと思った中で、今回U&Iときめき課というところに移住交流の中心を移すという部分です。商工課のほうについてもこれから議論される中小企業振興基本条例ですか、これの推進をするわけです。前々から思っているように、この商工観光課のほうの職員がですよ、ほぼ毎日この町の中を歩いて情報収集に当たって、情報収集をやって、そこから集めた情報をもとにして事業を打ち出す、政策を打ち出すという部分が、非常に弱かった部分があるのです。私はそう感じているのです。市長はどう思うかわかりませんがね。

この部分を強化するには、やはり2つの課を分離してやって、それぞれ人員も増やすのでありましょうけれども、そうやって強化を図っていく。これは絶対必要だなというふうに思っているのです。あそこにいる人員だけでU&Iでいろいろできるという部分はあるでしょうけれども、これからすごく大事な事業、商工観光課であれば私はまちづくりそのものだと思っているのですけれども、その事業をするためにはやはり課を分離して、そこに人員の増強を図っていくという考え方が、私は必要だと思うのです。それに対する市長の考え方は多分変わらないのだらうと思いますけれども、もう1回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

そうですね、なかなかそこを分けて、人材を張り付けていくというところが、私は現状できないというふうに思っています。かえって今、先ほど話が出ましたU&Iときめき課のほうに——これは現在の推進室のほうでありますけれども、ここに人を今回手厚く盛っていきます。いろいろなところで申し上げていますが、この中では非常に関連性がある。この課だからこれ

をやる、この課だからこれをやるということではなく、現在縦割りではない、横の横断的な事業を幅広くやっているのが今の南魚沼市の市政の空気であって、またそういうふうに行きたいという思いを持っています。

そして、いろいろな情報をキャッチしていないという点については、これは個人的なやはり見解があると思います。私はかなりやっているというように思っていますし、今現在私自身も毎日いろいろな方にお会いをして情報のアンテナを張りながら、いろいろな施策で何ができるかということを考え、そして職員にもその都度話をさせていただいている。私は情報キャッチ能力、これが劣っているとも、今現在は努力をしているつもりであって、劣っているとはなかなか思いません。これらの中でそれぞれの部署が一生懸命やる。そして横断的にものを考えていくという風土を、ぜひ根付かせたい。そういうふうに行っていますので、この課を今2つに分けてという話は、ここで私のほうとして覆すことはできません。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

考え方の違いでありますので、これ以上の質問はいたしませんけれども、やはりその情報収集能力というよりも情報収集に、いかに手間暇をかけたかということですよ。それについてはまた条例制定のときにも、またちょっと話をしてみたいものがありますので、この部分についての質問は終わります。

5 行財政改革・市民参画について

最後、行財政改革・市民参画についてであります。地域再生推進法人をつくり、地方創成室の事務を全て委託するのは丸投げであり、市民参画から遠のくのではないかとあります。地方創生交付金をもとにした5年間の地域再生計画の2年目を迎える。住まう喜びを感じるまち南魚沼、実現プロジェクトが動き出しています。実施機能補完のため地域再生事業を実施していく推進法人を指定しなければいけないことが地方創成交付金交付の必要条件なのか。この法人、つまりは地方創成交付金事業の実施主体は、責任を持って施設を運営することは義務づけられているのか。さまざまな利害関係者がこの法人に含まれ、リーダーシップを発揮できる強力な人材を確保し、必要な能力、知識を有した人材を適切な手段で確保することは許されているのか。5年後、つまり平成33年3月末で移住者400人、毎年度おためし居住者50人、起業創業する事業所50件増が達成されないときの責任は、この法人が持つのかを尋ねるものがあります。

○議 長 市長。

○市長 5 行財政改革・市民参画について

寺口議員の5つ目のご質問であります。地域再生推進法人をつくり、地方創成推進室の事務を全て委託するのは丸投げであり、市民参画から遠のくのではないかとご質問のむきであります。

この法人についてであります。市では「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクトと題した地域再生計画を昨年9月に国に認定申請し、12月に許可を得たことはもうご存じの

ところであります。当市の抱える人口減少問題への対策として、ちょっと細かくなりますが、若者層及び中高年齢層の移住・定住の促進、2つ目にグローバルITパークを中心としたビジネス創出や、起こすほうの起業・創業、雇用の創出、3つ目に地域や学校機関、CCRCに関連した民間事業者や医療機関などとの連携による、移住者や市民の交流の促進を盛り込んでおりました。平成28年度からの5か年、国の地方創成推進交付金、交付率2分の1のこの交付金を活用し、まちづくりを進めているところであります。先ほど議員からもお話があったところでもあります。

この交付金の交付におきましては、推進法人の指定が定められているわけではありませんが、CCRC構想につながる「生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例」これを盛り込むには、市と地域再生推進法人が構成員となることが必須である。地方再生協議会の協議を経ることが必要とされています。

この特例には、介護サービスの提供や有料老人ホームのホーム関連のものもありますが、何よりも職業安定法の特例で労働者の募集を行うことの許可・届け出が不要となること、旅館業法の特例でおためし居住を行う事業者が旅館業の許可があったとみなされることなどは、移住定住施策を飛躍的に推進できるもので、必要不可欠というふうに考えているところであります。また、この法人は、市と市民、移住者の間をつなぐ組織と考えているところであります。

議員が指摘されるような施設運営の義務を想定もしておりません。あくまでも市が地域再生、まちづくりを推進する上で地域住民に近い立場でのコーディネーター役として、市とともに事業に取り組んでもらうというふうに考えているところであります。今回は市と連携する分には大変広いことから、ともにまちづくりに対し意欲のある企業から参画いただき、新たな法人を設立することとしたものであります。

地域再生計画の実施者はあくまでも市でありますので、事業の実施も計画の推進も丸投げすることではない。専門性と機動性を備えた新しいその立ち上がる法人と連携して、将来にわたって持続できるまちづくりをともに進めてまいりたいと思っているところであります。

また、事業計画は推進協議会に諮ることとされておりまして、現在のCCRC推進協議会を再編する形で、市民参画の機会が損なわれることのないように進めていきたいと考えてもおります。

スピード感を求められる人口減少対策は産・官・学——ちょっと長いのですけれども——金・言・民、最近よく言われる言葉ですが、この多様な合意形成のもとで進めることが重要であると考えておりまして、計画に掲げております数値目標の責任とか達成への取り組みも含めて、今後も総合戦略の基軸として推進してまいりたいという考えでございます。以上でございます。

○議 長 総時間1時間を超えておりますので、まとめてください。お願いいたします。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

この推進法人については、確かに設置を定められていないわけでありまして。その前の地域再生の協議会、これも任意に組織をするということになっているわけでありましてね。これらから

意見を聞かないということはよろしくないだろうということで設置をしてやっていく。この方向はいいと思います。いいと思いますけれども、この地方創成室がやろうとしている3本柱を見れば、はっきり言って市政全般ですよ、まちづくりそのものですよ。そのまちづくりそのものをこの推進法人と連携をしながらという、この連携という部分がよくわからないのです。

この法人も見てみればいろいろなこと、情報の提供、相談、その援助を行うと。地域再生計画に記載された事業を行い、当該事業に参加をします。こういうような法人の業務が書かれているわけですが、言ってみれば地方創成室から出されたもの。これをお話をいただいて、それでいいでしょうという形での法人であるとするならば、私は必要ないと思うのです。

国に出した地域再生計画5年間、全て事業費も予定も含めて全部もう5年間出しているわけです。これ以上何をするのかと言うのであるならば、それならば市民の声として聞く場を設ければ——市民の声等ね、聞く場を設ければ、こういう再生推進法人なるものは、私は設置をする必要はないだろうというふうに考えています。時間もなくなっていましたけれども、この1点だけ。1点だけです、お聞きをいたします。

○議 長 市長。

○市 長 5 行財政改革・市民参画について

この点につきましては担当部のほうから答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 地方創成特命部長。

○地方創成特命部長 5 行財政改革・市民参画について

法人のほうに地方創成推進室のほうの業務を丸投げではないかというお話でございますが、市長の答弁の中でもありましたとおりで、市のこの施策推進に向かって、それを支援していただくという立場でございます。申し上げたとおりで、非常に広い分野の連携ということが必要になります、当面は市のほうが主導で進めていく。業務委託というような形も非常に多くなるということでございますが、いずれはこの法人のほうで体制もしっかり整えていながら、市のほうの業務を大きくしていくという形になるかと思ひます。その時点では逆に言ひますと、市のほうはだんだん体制を小さくしていける。または同じ人員であれば、ほかのことも検討をして進めていけると、そういう流れになっていくものだというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

時間が過ぎましたけれども、この部分については、結局市と連携をするという部分が、どこまで深くかわるかというのが非常に見えない部分であります。また、この法人に加わろうとしている事業者、この前、全員協議会でも一部示されましたけれども、本当にこういう事業者の方たちが、それでいいのかという部分もあるわけですが、やはり、当該事業に参加をすることから、自分はその事業に参加をしていくということであれば、それは何かを考え、恐れはないのかという部分を非常に強く持つわけであり、この部分についても心配はないという考え方であるとすれば、これこそ見解の相違というものでありますから、これ以

上の質問はできないということですので終わります。

○議 長 限られた時間でありますので、時間の厳守をお願いいたします。

ここで休憩といたします。再開時刻は11時ちょうどといたします。

[午前10時40分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 質問順位2番、議席番号3番・広田公夫君。

○広田公夫君 傍聴の皆様、おはようございます。3月3日に開催された浦佐での裸押合大祭交流会について少しお話しします。この交流会は地元大和地区議員によって開催され、会場設定、運営、後片づけと裏方に徹して、訪れた参加者の皆様にもてなしをされていました。大和地区議員の皆様が裸押合大祭を守っていく熱意を感じ取りました。

その中で林市長は、地元議員の間でお昼過ぎからテレビ出演されたり、各会合に参加され、多くの方にお会いして地元の方の祭りを大切に守っていることと、祭りへの協力する気持ちを感じていたとのことでした。林市長の若さと元気な体力で、多くの市民の方にお会いして、直接困ったこと、または提案をお聞きして林市長の目指す市政を実現してください。私、広田は、市政は議会の承認に基づいて運営され、また運営されてきたと認識していますことを前提として一般質問いたします。

1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

まず、1点目の市職員の意識の向上を。職員の意識改革。

1、市長は、市職員は支払われる給料に見合う、またそれ以上の働きをすると示された。職員にはその市長の考えを具体的に示したのか。

2、議員の報酬、特別職の給与の引き上げは、現状の財政状況では認められないと考えるが、いかがか。

3、勤務成績評定の公開と給料の昇給額の反映について。

1、市長は人事評価の結果公表は、給料表の級別部別の公表を検討すると示した。大阪市等の事例は検討したか。公表時期はいつか。

2、市長は人事評価給の給与、分限の人事管理に活用すると示した。これまでの反映状況と今後の反映方法に変更があるのか伺う。以上です。

○議 長 広田公夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、広田議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

給料に見合った働きについて、具体的に職員に対して示したかということについてであります。どのような働きをすれば自分の給与に見合うかは、当然のことながらその職員の役職や担当によって異なります。公務員の給与は職務給を原則としておりまして、例えば課長の職務、係長の職務、主任の職務などによってそれぞれ定められています。まず、その職務と責任が果

たせているかということ。次に職員によってそれぞれ担当業務がありますので、その業務を全うしているかということになるかと思えます。

人事評価制度により全職員が年度当初に業務目標を設定しています。個々の職員がみずからの職責を自覚し、目標を設定する必要があるということでもあります。また、人事評価においては、上司が面談等によりまして確認を行い、最終的な評価をしています。

職員には機会があるごとに進むべき方向として、私から、みずから稼ぐ、市民の先頭に立つ、攻める自治体を目指すこと。この私の考えを繰り返し述べていると、私も思ってそうしています。これらは訓示の中でいろいろ話す機会があります。今月3月、毎月全部とは言いません、いろいろな部署がありますので、それぞれのところに言葉は伝わるのですけれども、大勢の職員の前で月初めの訓示をするわけでありまして。このときに今回3月の訓示は、最澄——お坊さんの最澄さんです——の言葉で「一隅を照らす、これすなわち国宝なり」という精神を引用して、職員がそれぞれの持ち場で輝けばそれぞれ市の宝となり、それは全て市の隅々まで行き渡るという思いを込めて頑張ってくれという話をしました。また、ことしの年頭、1月4日になるのですけれども、全職員の訓示では、「至誠に悖るなかりしか」と。至誠をもって市政に当たっていかうという話をさせてもらいました。

実はこのたびの人事の異動がありまして、その内示発令の中では、私は前市長が最後この場所で退任のときに話をされて、私も前からすばらしい言葉だなと思っていて共感したのですけれども、後藤田正晴さんの言葉があります。それぞれよく行政は縦割りを言われますけれども、そうではなく「省益を忘れ、国益を思え」という、5つの言葉の中の最初の言葉なのですが、この言葉をもって職員に今回訓示をさせてもらいました。また、常日ごろ言っていることは、「できないと言うなかれ」、まずはどうやったらできるかということを考えて市政に取り組んでいかうという話をしています。

議員がおっしゃるようなこの内容について示したのかと言われれば、常日ごろこういうことをもってやっておりまして、これはまだまだだと思えますけれども、これから徐々に職員間にもそういう気持ちにあふれてくる、そういう職場になっていただきたいし、なってくると信じているところであります。

2つ目のところであります。市長が特別職の給与や議員報酬の月額を変更しようとするとき、これは特別職報酬等審議会、ここに諮問をしまして意見を聞くというルールがあります。しかしながら、期末手当については定めがないということから、従来から特別職の国家公務員に倣って議案を提出しているというところであります。明確な根拠がない場合、基本的に国に倣って決定することが最も合理的な方法だと判断してきたということでもあります。

現在の財政状況では認められないというご質問……。これは後で質問される内容ですね。失礼しました。

3つ目の点であります。職員成績評定の公開と給料の昇格額の反映。職員数や給与、勤務時間、その他の勤務条件、懲戒処分の状況は、地方公務員法及び南魚沼市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、ちょっと長いですがけれども、この条例に基づき、毎年10月の市報で公

開をしているところであります。人事評価結果の公表につきましては、平成28年分からとなりますので、ことしの10月の市報に掲載することになります。公表内容とか公表の範囲、これにつきましては現在検討中であります。

先ほど大阪市のことをおっしゃいましたが、大阪市の内容は非常に詳細であって、公表項目の量も多いと認識はしています。が、他の市町村の状況もこれから調査をいたしまして決定したいというふうに考えているところであります。

3番の細かい2つ目のところであります。人事評価結果の給与や分限の活用というところがあります。地方公務員法の改正がありまして、平成28年度までは人事評価の結果を6月の勤勉手当に反映させてまいりました。今後は6月だけでなく12月の勤勉手当にも反映し、また平成30年の1月からは昇給にも反映するということが今回の変更点であります。しかし、人事評価は単なる処遇のための評価ではなく、本来の目的は評価結果を能力開発や人材育成、また適材適所の人材配置などに生かして、市民サービスの向上につなげるということであると私は思います。まさにそれこそが私は重要な点であるというふうに考えております。不祥事に関係した職員の評価、給与反映につきましては、これも後で聞かれるところですね。はい、では今のところ以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

先ほどの私の、市長は市職員は支払う給料に見合う、またはそれ以上の働きをすることを示されたと、訓示で、いろいろな多くの場面で周知をされていることですが、例えばそれ以上の働きをした職員に対して、国際大学で研修するとか、具体的な褒美を示しながら、そういうことはできないでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

現在それは行っていないということでありまして。ただ、今ちょっと言葉がありまして、表彰等はできる。また一番は、その後の人事等にやはりこちらから見て、この職員は、ということがあれば、やはりそれは適材適所のところで、それなりのまた頑張ってもらいたい立場を与えるとかすることも含めて私はあると思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

2番目の議員報酬、特別職の給与引き上げ、先ほどの財源が非常に――市長の所信表明です。かされた中でも、財源の確保は困難だというような状況の中で、確かに諮問、審議委員会にもかけられました。ただ、審議委員会には給与ですか。今回の提案は市長からの提案であって、審議会にかけられる項目ではないということになっているのを、総務文教委員会でお聞きしました。そういう中であってこれだけ財政が厳しいと、市長がちゃんと述べておられます。そういう中であって議員と特別職の給与を上げなければいけない。それは何なのでしょうかと、素朴な疑問です。それは何なのでしょうかとという疑問なので、お答え願います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

今の財政状況では認められないというご趣旨だと思います。うちの南魚沼市ではこれは我々が議員になる前ですけれども、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間、財政健全化計画に取り組んだ。人件費の削減をこれは実施したというときがありました。当時はもうご存じだと思いますが、国の三位一体計画の影響で地方交付税が激減をした。そして、補助金の廃止、削減が行われて、財政運営が急激に悪化した、そういう状況であった。同時に市町村合併が進み、合併の効果を確実なものとするために、財政運営の基本的な考え方を示して財政健全化計画を我が市でも行ったという時期でありました。その計画実施初期の、平成 19 年と現在平成 27 年、昨年度の財政運営の状況をちょっとお話します。短くやります。

実質公債費比率は当時の 23.5%から 15.4%に、そして職員数——これは病院は除きますけれども、当時は 810 人、これから 696 人。そして地方交付税におきましては、当時の 89 億 7,000 万円から平成 27 年度は 110 億 2,000 万円。国庫支出金は当時の 15 億 5,000 万円から、現在は 31 億 7,000 万円となっています。我が市の財政健全化の取り組みと国の地方財政重視の政策転換、これもあったのだと思いますが、合併直後と比べて財政状況は非常に改善されてきているというのが実態だと思います。

まさしく議員がおっしゃりたいこと、財政運営の課題が尽きることはありません。私もそう思っています。常に健全化を忘れず努力し続けるということは当たり前のことでありますが、しかし、現状の財政状況が、これらの今回にかかるような給与の引き上げができないほど逼迫したものではないというふうに考えておまして、このような判断になっているということでもあります。

○議 長 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

今の答弁ですけれども、東京都の元都知事だった石原都知事が記者会見の中で述べられていることですけれども、東京都も再建団体転落一歩手前だったと。このような状況のときに都庁職員の歳費の 20%カット、これを 2 年の約束で 3 年やったと。そして、それで 5 年間で 4,000 億円の貯金ができたと。再建団体一歩手前だった状況と今回の状況がどうかは、私はちょっと判断できないのですけれども、そうであってもやはり市長が述べられている、財政が困難、大変だというあの文面を読む限りは、確かに本当に以前、市長 15%カット、特別職 10%カット、職員 5%カット、そこまでの危機状態でないにしても、今の時点で三役、議員のこういう手当を上げるということは、やはり適切ではないと思います。そういうふうに私は述べさせていただきます。

そういうことなので、市長自身がこれからの財政を復活させる一番のポイントは、では何なのでしょう。要するにちゃんと道筋を立てるといって答弁されているのですけれども、一番何をするから、これだけのものを認めていただきたいというふうに思っているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

やはりこれからもお話をするところがありますが、一番は無駄を省く。そして、効率的に行う。この中ではここで話し始めるとまた持ち時間がなくなるかと思いますのでできませんが、まずそれをやる。人件費は、やはり私はいいですよ、特別職なのでいいですが、全ての皆さんにとって給料というのは大変一番の重いところでもあります。これで満足している人ばかりではありません。今、上げることのこの幅でも満足にしていけないというのが、本当は一般論だと思います。しかし、その中で本当に大変なときには、やはり皆でやっていかなければならないという機運も当然つくりながら——そういうことがあってはなりません、なるべく、今ほど申し上げた、前段申し上げた無駄を省き効率的にやっていく。このことに徹していくことが全てであらうかというふうに思います。

○議 長 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

では、次に移ります。勤務成績評定の公開と給料の昇給額の反映について。1 番の市長は人事評価の結果公表、この点についてお聞きいたします。

公表についていろいろ今検討しているという答弁をいただきました。私が大阪市の資料を読んでいただきたいと言ったのは、その大阪市の資料の中に大阪市労働組合総連合との交渉議事録、こういうものまで公表されてあります。それを読みますと、本当に内情がよくわかります。何が問題で、職員の方がどういう問題意識を持っていて、市側がどういうふうにしてそれに対して答えているのかとか。例えば大阪市の組合の方が言われるには、東京都と比較したのかと。そうしたら東京都とは比較していない。だから、大阪市のすごいきついやり方と、組合から見ればそう思うかもしれません。本当に内情がわかるようなそういうものを含めて今後議事録等も、南魚沼市で言えば職員組合かちょっとその名称はわかりませんが、職員組合と交渉した議事録を公表するお考えはありますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

私もこの立場になりまして、職員組合の皆さんといろいろな交渉や、さまざまな文書でもこれも含めて、また直接面談も含めてやっています。これらの内容の公表については、ここでは軽々に申し上げられません。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

続きましてその2点目の、市長は人事評価の……。

○議 長 自分の名前を言ってからにしてください。（「済みません」と叫ぶ者あり）

3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

2 点目の市長は人事評価の給与、分限の人事管理活用をすると示したと、この点ですけれども、例えば議会だよりを見ますと、平成 22 年 11 月 11 日の議会だよりの中に、市職員だから必

ず下水道につながなければいけないか、市職員が下水道につながっていないというような質問があって、それに対して答弁の中に、このようなケースの場合——市職員の30人くらいがつながっていないという質問に対してそのときの回答が、経済的理由のみで守れない方は、職員をやめさせていただく強い指導をしていくという、何か私には考えられないような答弁が出ていたのですけれども、このようなケースの場合、どのような人事評価——活用するとなっているのですけれども、どのような評価をされて人事評価に活用されるのかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の意識の向上を（職員の意識改革）

そういう議論があったことを、多分私も議員席で聞いていたと思います。強いことを言うなとそのとき思ったかどうかは、ちょっと記憶に定かではないのですけれども。個人的なものもありますし、多分、でも、人事評価の中にそれを持ち込むというのはいかがなものかというように思います。今ほどの話の中で、つなげないという中にも、さまざまな理由もあってできないという方も職員の中にもおりますし、明らかにつないでほしいのだけれどもつなげないという人もいるのかもしれませんが、それらはそう思いますが、この人事評価にということにつきましては、私はそういうちょっと懐疑的な思いがします。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 2 効率と正確性の確保のために、議事録検索システム導入を再検討する考えはあるか

では、2番目についてご質問いたします。効率と正確性の確保のために、議事録検索システム導入を再検討する考えはあるか。1、全国と新潟県内の議会導入実績を確認しているのか。2、議事録検索システムに議会資料、委員会資料、さらに各種の会議資料に拡大すれば、効果大になる。そのためには議会議事録からの導入が必要。また、それに当たって電算室に費用対効果についての意見は確認しているか。

○議 長 市長。

○市 長 2 効率と正確性の確保のために、議事録検索システム導入を再検討する考えはあるか

広田議員の2つ目のご質問であります。議事録検索システムの、全国と新潟県内の議会導入実績を確認しているかということです。全国での議事録検索システムの導入実績は、まことに申しわけありませんが、把握はできておりません。しかし、県内では20市のうち13市が導入済であります。

2つ目のほうのご質問、この導入をということだと思います。議事録検索システムの導入に関しましては、市民の利便性や事務処理の効率化に大きく貢献するものと認識しています。私も今もそうですし、議員のときからその辺は非常に感じているところがありました。しかし、南魚沼市全体の事業を考慮した今回の予算編成においては、議事録検索システム導入の優先順位は、ほかの事業もたくさんありまして、この中では必ずしも高いものではないという判断に至り、今回、予算付けとしては導入に至っていないという状況であります。

そのかわりと言っては何ですが、議会中継に関しましては、これは議会の皆さんからも大変強い要望がありました。全部を一気にお応えすることはできなかったけれども、議会の活性化のためにも、ぜひ、という思いもありまして、今回議会中継につきましては録画映像の配信を行う。オンデマンド方式による映像配信を実施すべく、今回平成 29 年度当初予算に事業費を計上したという点であります。

電算室への費用対効果について意見を確認したかということでもあります。この確認についてであります。情報管理室としてのシステムや技術系の提案とともに、費用対効果については財政を含めた課題でもあることから、関係部署において適宜意見交換はしています。現実的に費用対効果のみを考えると、これは怒らないで聞いてもらいたいのですが、比べた場合、まだ全体の中では効果が、薄いと言ったら怒られるのかもしれませんが、そういうことでは順位づけがあるということが思われますので、情報公開など市民サービスの一環としての視点も十分考慮して、今後検討していく必要がある。必ず導入に向けた動きをつくっていきたいのですが、現状そういうことであるのご認識をいただきたいと思えます。

○議長 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 2 効率と正確性の確保のために、議事録検索システム導入を再検討する考えはあるか

新潟県内では 20 市から 13 市、また私が別の資料で見ると 31 中 14 市という数字も出ています。別の資料ですけれども。それで、近隣では十日町市が入っておりますので、ぜひとも僕は、十日町市等の実際にやられているところの実情も調査して、導入を検討していただきたいです。

なぜ私がこれを出しているかということ、市は I T パーク 200 社を一生懸命募集しようとしていますよね。ですから、そういう I T パーク 200 社を募集するに当たって、じゃあ、私が企業側の人間としてずっとやってきましたけれども、まずその市がどのように I T について理解度を示しているかと、そういう調査も企業側としては当然するわけです。その市の中の I T 度が低いのであれば、なかなか 200 社というのは難しいのではないかと。

宣伝だけのために私は申しているわけではないのですけれども、やはり私新人議員としてここに入ってきて、議事録とかいろいろな資料を読まなければいけません。全て紙、紙なのです。そうすると、担当部署に行ってお願ひしてやると、非常に効率が悪いのです。ですから、今すぐ全てを入れていただきたいと申し上げているのではなくて、まず、議会検索システム、議会関係だけでも入れていただければ、そうすれば、そのほかのことが入れたら本当にどうかと。費用対効果、そしてどんなところがよくて、どんなところがわかるかということがありますので、ぜひとも議会を。今の予算では無理としても、今、検討するという言葉が出ていますので、検討が実現に向かうように進めていただきたいと思えます。

3 小学校・中学校のタブレット教育について

次に 3 番目、小学校・中学校のタブレット教育について。新潟県内での小学校・中学校のタブレットの普及率はどのくらいで、南魚沼市の普及率は上位なのか。2、タブレットの自宅持ち帰りは技術的に可能か。セキュリティ対策、運用面での問題点は何か。3、現状では予算的

に全児童・生徒にタブレット対応は無理だが、早期実現に向けて持ち帰り運用を施行する考えはあるか。施行するとして時期はいつごろか。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 小学校・中学校のタブレット教育について

広田議員の3つ目のご質問であります。県内のタブレットの導入につきましては、正確な普及率は不明であります。今までのコンピューター教室のかわりにタブレットの導入が増えているのは間違いないという状況であります。また、ICT授業、現在学校で行っているこういう授業でのタブレットの役割も増えつつある。昨年8月に——これはちょっと隣の魚沼市さんの独自調査であります——20市、県内20市の小中学校のICT機器環境整備状況調査というのがありまして、これによりまして県内20市中、今年度整備予定を含めて11市が整備をしているというふうにお聞きをしています。しかし、この県内のそれらの実施の多くは、モデル校として実施しているケースが主であるということでもあります。全てに行き渡っているわけではないという状況だと思います。

南魚沼市のタブレット活用の状況は、県内トップクラスと言っても過言でないと思っております。実績としまして、南魚沼市ICT活用促進事業、こういうふうはこの事業で小中学校全25校が平成27、28年度の2か年で年度ごとに研究校を指定し、重点校は授業公開を行い、また研究校が作成した実績レポートを実践集としてまとめたりしている。詳細については教育部のほうから、もしあれば答えさせます。

2つ目、3番目はちょっと関連性がありますので、まとめてお答えをいたします。これらにつきましては、タブレットの導入計画の策定当初から教育委員会の中に設置をしている情報化委員会、この委員会がありまして、ここで議論をしましてまいりました。タブレットの学習教材を選定する、タブレットを選定する上で、機器の持ち帰りや各家庭のパソコンからオンラインで教材を使える機能があるかを確認してまいりまして、その機能の使用についても議論をしています。現在の南魚沼市教育系ネットワークは、セキュリティ対策から外部への持ち出しと外部からの接続を不可能としておりますので、自宅のパソコンを使って教材にアクセスする場合を、今検討している、そういう状態です。

やはり、問題点があります。まず、1つ目は、自宅にその環境を持たない子供たちの対応をどうするのか。まず1点目。そして、2つ目、自宅のネットワーク内のウィルスやセキュリティ対策の確認など、これらは大きな問題であります。これらがあります。この教育委員会内の情報化委員会では、タブレット導入後の使用状況を見て、次回の、機器更新時に対応を検討するとしています。次回の教育用タブレットの更新は、平成31年の夏をもう予定しているということでもあります。平成29年度、この新しい年度に情報を収集して、平成30年度に機材選定という流れで進めるというふうにご報告を受けています。全国の事例も調査をしながら、当然県内でも実現が可能かどうかなど専門の委員会を設置して検討していきたい。この環境について南魚沼市は進んでいるという認識を持っております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 小学校・中学校のタブレット教育について

市長の説明したとおりの実績であります、1点だけ追加させていただきます。タブレットを活用しまして、栃窪小学校と後山小学校、離れた学校が同時に1つの課題についての授業を行っておりますし、第一上田と第二上田も同じような授業を行っております。かなり特色のある授業が行えるということ、追加で説明させていただきました。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 3 小学校・中学校のタブレット教育について

私がこのような質問をしたのは、学習指導要領2020年度から改定することが文部科学省から発表され、小中高等学校へのアクティブラーニング導入など大きな変革と、それを実現するためのICTを活用した学習環境の整備が必要不可欠であるとされている。そのためにもデジタル機器の導入は加速するとも言われている、こういうような新聞記事。この学習要領もこのとおりだと思います。

それで、その中で南魚沼市は新潟県の中ではトップクラスということを言われました。確かにそのような状況だと思います。ただ、私が新聞記事で見ますと、渋谷区では全校児童・生徒に関して全てタブレット機器を用意して、なおかつ持ち帰りを可能にするようにセキュリティを含めた運用方法を含めて、今、検討していると。まあ確かに予算が十分ある区でしかできないことかもしれませんけれども、現実的にはそういうふうに2020年の指導要領をベースとした対策を立てられているところもあります。

ですから、今予算を31年ですかに向けてちゃんと検討しています、というその向けている検討の中においても、持ち帰りができてやるようなことを既に検討して始めているところがありますので、そういうところとちゃんと情報収集して、では南魚沼市でやるとしたら全員には対応できないにしても、一部こういうような形で試行していくとか、そういうことを検討していただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 小学校・中学校のタブレット教育について

まさしくそういう方向に進んでいくと、進まなければならないというふうに私は思っています。先ほど議事録検索の中でも、議員から紙ベースだと。この議場でも、私がそちらにいたころ、多くの議論がありまして、タブレット化、そして全てペーパーレス。今は大変な資料ですね、紙が。これらをなくしていこうという話。しかし、まだそのとっかかりのころであった。そして断念してきたといいますか、話が宙に浮いたままになっている状況があります。これらについても、これは全庁内、全てでありますけれども、なるべくそういう方向に行って、資源の有効活用といいますか、無駄をなくすとかそういうことに全部つながっていきますので、当然そういう視点からも、そういう方向に向かうべきだというふうに思っています。これに対する補足は、教育部のほうからさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 小学校・中学校のタブレット教育について

市長の答弁のとおりであります。ただ1点、今ほど言われたアクティブラーニングの観点です。今、暗記再生型から思考発信型への授業の転換ということで、このIT授業については脚光を浴びていますが、このアクティブラーニングの視点としては、私はこれだけではないと思っています。南魚沼市としては新年度から学習指導センターに道徳並びに図書活動の嘱託指導主事を配置する予定です。ということは、家庭での、家読、うちで保護者と子供たちが読書をする。やはり読書のことによってのアクティブラーニング。自分自身が考え、友達と考え、新しい発想をするということを取り組んでおりますもので、それともう1つ同じように、子ども新聞を読んで里山支局というのを作りまして、そのITだけではない今までの既存の図書というすばらしさを、アクティブラーニングのほうに活用してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 3 小学校・中学校のタブレット教育について

市長よりも、たくさんの前向きな検討という言葉をいただきましたので、以上で終わります。

○議 長 ちょっと早いですが、ここで昼食のため休憩といたします。

再開は1時ちょうどといたします。

[午前11時37分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時00分]

○議 長 質問順位3番、議席番号12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 久しぶりの一般質問で大変緊張しております。私、初めてこの壇上で質問したのが7年前の3月議会でした。そのときも同じような心境でありました。当時はでも老眼鏡もいらず、食いしばっても余りあるほどの歯もありました。長年過ぎるといろいろなことがあります。ただ衰えない部分も多少あるということをご承知おき願いたいと思います。

きょうは歩む会全員が一般質問であります。ということは私は露払いであります。次が太刀持ち、最後の東の正横綱が出てきますので、よろしくお願いします。

1 移住・定住促進を妨げるものについて

通告に従い一般質問をいたします。移住・定住促進を妨げるものについて。大雪のたびに運休する電車について。これら挙げる2つが全ての原因とは考えておりませんが、一因になってはいないかということで、この質問は3回目になると思います。なかなか改善が見られません。今冬は多分、2度ほど運休になったようですが、週末であったので影響は少なかったのだろうと考えます。平成16年ごろだったでしょうか。子供が高校生のころ、ほとんど毎日送迎をしていました。自営業ですので何とかできたわけですが、家族が勤めていたとしたらならば、学校を休まざるを得ません。また、通勤の方々も休まなければならなくなります。

私も上越線で3年間学校に通いましたけれども、全く運休になったことはありません。大沢駅から乗ったわけですが、この議場にも何人か私と同じ電車を通った方もおられます。君沢、五郎丸などからかなり遠い人も歩いて雪道を通っていました。当時はまだ国鉄時代でありまし

たし、大変な赤字を抱えておりました。しかし、電車をとめないというプライドを持っていたのでしょうか。今、駅まで歩いてきて、また歩いて帰る生徒、高校生をよく見ることがあります。運休を聞くすべもありませんから、どうしても一旦駅に来ます。

昔とは時代が変わり、安全面の配慮が大変なのかと思いますが、何かとめない工夫はないのか。公共交通機関であり、雪国は大雪のたびに運休するというのであれば、教育面で大きなハンデを背負うこととなります。今、市内に通う高校生は近隣市町村から多くの生徒が来いますし、また、市外の高校に通う生徒も多くいます。1市の要望ではなかなか改善をしないのではないかと。安全安心が第一です。しかし、このままではいいとは思っていません。近隣市町村とも連携しながら改善をしていただきたいと思います。3回目ですので何とか前進すればなと思っていますが、市長のお考えを伺います。

次に、大雪のたびにマスコミ等で雪国は住みにくいと感させる報道についてであります。大雪のたびに特に全国放送のテレビなどからは、現地から私の身長を超える雪です。雪かきは大変でしょう。など、さも大げさな報道をしていますが、何を言うか、当たり前のことだと言ひ返したくなります。特に津南町や十日町市、魚沼市の報道が多いように感じます。雪国のイメージを苦しい生活のように報道しています。

我々は先祖代々営々と生活をしてき、雪との闘い、楽しみ、工夫をしてきました。その中で家族がいて、結婚をし、子供も育ててきました。変質者もいません。交通事故も少ない。当然です、人口が少ないのですから。子供を保育所に通わせれば100%入れる。こんないいところはない。東京から親戚、友人が来るといえば、前の日からぜんまいをほとぼし、あらゆるおもてなしをする。東京の親戚、友人のところへ行ってもそうはいかない。確かに雪国の生活は大変です。雪のないところに行きますと、このままここにいたいと思いますが、雪国を逃げ出したいなどと考えることはありません。私の知る限り雪国が嫌で雪のないところに引っ越したという人はいまだ見たことがありません。

高校の先生で雪のないところから赴任して、途中電車から見る景色を見て、こんなところで人が住んでいるのかと思ったそうであります。どうでしょう。一生1人の女性と暮らすのは難しいと教え子と再婚され、逃げ出さず教員をしておりました。新潟にもキー局傘下の地方局があるわけです。悪いイメージに偏らない放送を訴えるべきだと考える。ちょうど先ほど日報社の方がおられなくて心配しましたが、現行には新潟日報社も来ておられますので、よろしくお願いします。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 鈴木議員のご質問に答えさせていただきます。

1 移住・定住促進を妨げるものについて

大雪のために運休する電車。3回目という話です。私も本当にそう思っています。地方創成が叫ばれて、全国の自治体が移住・定住施策を競っている中で、雪はほかの地域との差別化の点では最大の特色であり、強味ではありますが、しかし、今お話がありましたように、首都圏の

住民にとっては住みにくさとしてイメージされているものと、やはり認識せざるを得ないと思っています。

質問の公共交通インフラに悪影響を与える点も、この要因の1つになってしまうと思います。鉄道、在来線は大雪時に除雪体制が追いつかなくて、運休や遅れが生じることがあり、市民をはじめ利用者によくない印象を与えていることはもちろんでありますし、私も身をもって今、子供が2人、高校生と専門学校生ですけれども、長岡に通っています。ことしも、週末もやはり彼らは行くこともありますし、私も湯沢駅に、まず石打駅に送って行って、おろして、そして家に帰ってきたら運休だった。そして、迎えに行くと湯沢駅に送っていくということがあります。これは本当に身をもって体験しているところであります。

その1つでありますけれども、我々も、この地域がさして弱くはないのだ、という情報発信をする必要がまずはあると思います。少しでも悪影響を少なくするために、先ほど議員もおっしゃっていた、JR東日本に対しまして、毎年新潟県鉄道整備促進協議会を通してさまざまな利便性向上に向けた要望活動を行っています。この中に運休問題も捉えていました。私も市長になって、もうすぐにこの要望のこの話がありまして、当然それを確認したところであります。

また、運休や遅れの解消に加えて、平成24年度からですが、遅れなどが生じた場合の運休情報をリアルタイムに更新し、情報提供を充実させるよう要望しているところであるということでもあります。先ほど、わからなくて歩いて帰ってきってしまう高校生がいるという話もありました。こういう点かなとも思います。

ご指摘のとおり市としても今後も地域の実情に合った対応を粘り強く要望していきたい、そのように考えているところです。近隣市長ともやはり会う機会が非常にたくさん、多くなりました。この問題が出たこともありました。議員がおっしゃるとおり、このことに対しまして連携をして、やはり訴えていこうという思いが強くなっております。

2つ目のマスメディア、マスコミによる雪国の住みにくいと、そう感じさせる報道につきましてです。大雪のニュースを見ているたびに思います。本当に過剰ではないか。孤立とか、例えばお話にはなかったですけれども、自衛隊の要請、こういった言葉があふれていたり、昨今はすぐに「記録的」何とか。大雪に限らず記録的大雪、何か毎回毎回それが頻繁に繰り返されているような気がしております。本当にそうなのか。2メートルも降ったら生活できないと連想する視聴者がいても、それは当然であります。しかし、この報道を止めることもできず、歯がゆい思いがしています。

今、南魚沼市を含めてこの雪国の地方、全国に誇れる除雪体制が、道について、道路関係は整っていて、生活インフラにはほぼ支障がない。ここで例えばラジオで聞いている市民の皆さんもいらっしゃると思うので、1つだけ私の思いをちょっと語りたいのですけれども。市長となりまして、やはり除雪のことを大変雪が降る最中は、たくさんの苦情、そしていろいろな要望が上がってまいります。

上がってまいります、我々も少しこの辺で、これは簡単に申し上げられませんが、1つど

うしても皆さんにもわかってもらいたいのは、今、家を出て、自分の目的地、例えば会議がある、仕事があるそこに、本当に時間はどれほど遅れて到着しているか。先ほど議員から話があった、昔は歩いた。今の高校生は駅まで送って来てもらっている人が多いですけども、我々も歩きました。その我々の先輩はもっとはるかに大変な思いをしてきた。

この中でほとんどの方が、今、ふだんの日常生活をさして支障がなくそういう行動ができるという時代になったということ、やはりもう一度認識もし、完璧なまでの除雪体制とかそういったことに、何かを言うなという意味ではありませんので、間違っただけで聞いてもらっては困るのですが、そういう観点も私は必要だというふうに常日ころ思っている一人であります。

これらを含めて、ちょっと話が脱線しましたが、この除雪体制等が今、生まれている中において、議員が先ほどおっしゃった、例えばJR関係の以前は運休をさせないということを誇りにしていたプライドというか、そういったものが今は欠けてしまったのではないかと我々からの指摘も、あながち間違いではない。その辺を含めてきちんと申し上げていきたいと思っていますところでもあります。

そしてもう一つ。この報道についてもそうではありますが、例えば天気予報のあの雪だるまが見えなくなるような横殴りの表記の仕方とか、さまざまあると思います。これらについてもやはり問題意識を持っていくべきだなということ、お話を聞いていて感じております。

そして、実は大分前ですけども、新聞に出た新潟日報の窓という欄に、この市内のあるお坊さんだったのですけれども投稿で、我々が雪国に暮らしていることを、大変さを自慢のように口説いている。そういうことをあまりするのをやめようという提言が載っていました。本当に大変な面も当然ありますが、我々もこういったところに心を砕くべきときが——先ほどの道の問題も、除雪の問題もそうですけども、大変さだけを誇示することなく、やはりその中でも頑張っている、もっと楽しいこともいっぱいあるという視点から、我々からの発信というのも非常に大切なことだと思います。

報道関係につきましては今ほど申し上げた。そして前半のこのJRさんに対する問題につきましては、ことあるごとにきちんと申し上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 移住・定住促進を妨げるものについて

1番のJRの話ですけども、前市長から2回とも似たような答弁をいただきました。要望活動をやっていく、情報発信の提供をいただく。なかなかあの当時と全く変わっていない。多少なりとも、解決方法というのはあるのかなという気がしてなりません。ある国会議員の先生に聞きましたら、結局民営化してからは国会議員の言うことも聞かなくなったと。国鉄時代は言うことを聞きすぎて大赤字になったのだらうと思いますけれども、その辺がいくら民間とはいいいながらも公共交通機関であります。いつになればこれが解決できるのか。毎年毎年同じような、雪が降るたびに、もう聞かなくてもわかる。止まっているだらうと。それではちょっとこの地域にとっては、JRというのはもう相当の黒字経営ですね。何十億という黒字経営をし

ているわけですが、末端を切り捨てるのかなというふうに見えてならないのですけれども、何とか少しでも、改善されるような方法というのは何かないものでしょうかね。

○議 長 市長。

○市 長 1 移住・定住促進を妨げるものについて

議員と同じ心持ちで今、それを聞いています。3回質問をされていると思いますが、私には初めてでありまして、私もこの点を本当に強く思っています。まず第一は、でもJRのこの上越線を廃線にしないこと。これらも含めてやはりさまざまあるのだろうというふうに思っていますし、この回答については、実は私は正直言ってまだ市長になって見たことがない。こちらから要望していることはありますが、回答があるのかないのか、その辺につきましてはちょっと担当のほうから答えさせたいと思います。いずれにしましても、一生懸命これらをきちんと話をさせてもらう。これまでは我々の周囲だけでこういう話をしてきたような気がしますが、恐らくこれはこの沿線上の、また逆に言えばほかの路線を使っているところも含めて全体の問題として、例えば市長会であるとか、さまざまなどころからいろいろな角度を持って話をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。担当課からありましたら。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 移住・定住促進を妨げるものについて

JRのほうへの要望への回答ということでございます。この雪の対策につきましては、今ほど答弁がありましたように、再三に上げて要望はしているところですが、まあ決まり文句のように、極力対応をしているという回答のままでございます。何とか今後一緒になって、方法を考えてまいりたいと考えています。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 移住・定住促進を妨げるものについて

これについてはぜひとも前に進むように、少しでも前へ進むように希望しています。

ちょっとこれは答弁はらないのですけれども、無人駅の問題も非常に不安です。夜10時の暗い電車をちょっと見てください。前の市長にもお願いをしたのですけれども多分行かなかつた。無人駅の下りの10時、夜の10時の電車がどういう状況か。ちょっと機会があつたら見ていただきたい。安心と呼ばれるほどの駅ではないと思います。その辺をお願いしたいと思えます。

2 生活雑排水（産廃）の処理について

それでは次に移ります。生活雑排水、産廃の処理について伺います。

島新田のし尿、浄化槽汚泥処理が流域下水道六日町浄化センターに移行することで、今まで処理できていたものが民間での処理となるということです。価格の高騰が心配されます。間違いないで価格は上がるはずで。

飲食店は下水をつなぎ込むときに、グリストラップ設置が義務づけられています。グリストラップは槽の大きさ、厨房の面積などで違いますが、年に何回かの掃除をやらなければなりません。処理価格が現在の3倍になるとの話もありますが、これは飲食店にとって相当な負担に

なると思います。旅館についても飲食店であります。旅館では石油が高騰すると石油代を稼ぐために商売をしていると言っても過言ではありません。この地は旅館の数も他地区と比べまして相当数あるわけです。その旅館にしても潤沢な利益が出ているわけでもありません。私の地元でも現在協会員は半分になりましたし、将来は、数えますと10件くらい残るのかなということです。行政はこの現状をどう理解しているのか。本当にどう理解しているのか。

法令順守は当たり前のことであります。その法令の中でどう対処していくかと考えるのが行政だと考えています。酔っ払い運転を許してくださいという話ではないと思います。このことが下水の接続に影響は出ないのか。掃除の回数を減らすようにならないか。垂れ流しにはならないか。どうお考えか伺いたい。

参考までに、大体、標準2トンの量で2万円くらいの運搬処理費がかかるそうですけれども、これが3倍になりますと6万円。これが1年に1回ではないわけですから、非常な負担になるわけです。

市長も比叡山開祖の最澄のお話がありましたので、私もここで日本書紀での仁徳天皇の有名な話をしますが、「民のかまどより煙がたちのぼらないのは、貧しくて炊くものがないのではないか。都がそうだから、地方はなおひどいだろう。向こう3年税を免ず」これ以降のことは多分、皆様ご存じのとおりだと思います。これが行政の基本だと私は考えています。以上のことで市長の考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 生活雑排水（産廃）の処理について

鈴木議員の2つ目のご質問です。旅館・飲食店などから排出されるグリストラップ。この汚泥につきましても、本来は産業廃棄物に該当し、排出者——今言っている例えば旅館さんとか飲食店さん、これらに処理責任があります。これはそのとおりであります。従来は市の施設において処理が可能であった。島新田の施設であります——であったことから、市で処理を行ってまいりましたが、現在の処理施設が老朽化などによりまして、平成30年度からは使用できなくなる。このことにこの問題発生理由があります。

現在、市のし尿処理施設で処理を行っている廃棄物のうち、し尿、浄化槽汚泥については、県の流域下水道六日町浄化センター、五日町の浄化センターにおいて下水処理と同じ処理方法で処理を行う予定となっています。このグリストラップは、そもそも脂分、これは釈迦に説法でありますけれども、脂分を下水道及び浄化槽に流さないために設置をするものであるため、そこから発生するこのグリストラップ汚泥は、六日町浄化センターでは処理する能力がなく、県から引き受けられない旨の回答があったものであります。したがって、平成30年度以降のこの汚泥処理につきましても、民間の処理施設で処理をお願いすることになります。先ほどのお話のとおりです。

これまで市内には処理できる民間業者がありませんでした。が、現在市内で民間業者が処理施設を建設しておりまして、平成30年度以降、受け入れを行う予定となっています。しかし、民間の施設において処理する場合は、現在の処理費用に比べて高額となる見込みであります。

先ほど議員がおっしゃったとおり、処理費用と清掃、運搬費を合わせて約3倍程度の上昇が見込まれるということでもあります。

先ほど申し上げましたとおり、このグリストラップ汚泥は、産業廃棄物であること。その処理は、先ほど申し上げました事業者にあること。民間の処理施設に移行し、処理能力が上がることなどにつきまして、この皆さんの理解をいただくために、昨年12月に各事業者の皆さん宛てにお知らせをいたしました。しかし、ことし2月22日付、2月22日に南魚沼食品衛生協会から負担が多き過ぎるので対策をお願いしたいという強い要望書が、市宛てに提出されました。これに限らず各方面からも同様の訴えが、今、市に届いているところであります。私もこの食品衛生協会の役員をずっとしていた一人であります。

そこで、私の考えをまず述べさせていただきます。基本的には産業廃棄物であること。そしてほかのほとんど市町村におきましては、民間処理施設で処理されていること。これまで大きな事業所等につきまして、グリストラップ汚泥以外の産業廃棄物も、民間施設での処理に移行するお願いをしてきたこと。これを考慮しますと、市として永続的に一般廃棄物と同様の取り扱いを行うことはできないと私は考えます。

しかし、本件は対象となる事業者が、約400件。市内、湯沢町も含めますが400件と、大変広範囲であります。このたびのこの使用できなくなるということに対しまして、大変多いということから、また、その中には小規模の飲食店さんや民宿さん、私も含む飲食店、スキー場関係者、それが大変多いです。その経営に与える影響が大変大きいものと考えております。市内全体の経済活動に悪影響を与えかねない懸念があります。

急激な処理料金の上昇は、適正な管理意識を減退させ、先ほど議員がおっしゃった、清掃回数減少による下水道への悪影響、こういったものも非常に考えられる。そのようなことから何らかの激変緩和策が必要ではないかというふうに考えております。

具体的な方策につきましては、これは湯沢町とも調整をしなければなりません。その必要もあることから、この場において詳細についてはお示しをできませんが、市の関係各課、民間処理業者の皆さん等とも調整を行いまして、早急に具体策を取りまとめて関係者の皆様にお知らせをしていきたい。混乱のないようにやっていく、そういうつもりでおります。以上であります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 生活雑排水（産廃）の処理について

市長も言われたように、市長も食品衛生協会員、現在1,400あるそうですが、湯沢町もこれは多分——その中の非会員という方も多分相当いるのだらうと思います。市長は食品衛生指導員でもあるかと思いますが、違いますかね。まあ、法律が事業系の産廃につきましては、もう市では受けられないということではありますけれども、今まで島新田で処理していただいたものは、どういう経過でしていただいたのだらうという気がするのです。今までやってきて、だから続けてどうのという話ではないので、その経過。島新田でやれて、では今度は浄化センターに移行したら県は難色を示したと。では県が「うん」と言えばいいのか。その辺をちょっと

お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 生活雑排水（産廃）の処理について

衛生指導員は、実はこのたびやめさせてもらいました。ずっとやっていました。そうだからこの問題に対応しているというわけではないので、誤解がないようお願いしたいと思います。

これまでが、実は島新田のところ、はっきり言うと今までが安くし過ぎていた、これが本当のところだと思います。そして、今ほど言った経過等につきましては、私もいろいろ担当部と話をしていますけれども、なかなか言葉が足りない部分もあるかもしれませんので、担当課のほうに答えさせたいと思います。県のほうともいろいろな話をしてこの結果になっているという部分を答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 生活雑排水（産廃）の処理について

島新田で今まで処理ができていたということではありますが、法律上はやはり一般廃棄物と産業廃棄物と分けて書かれておりまして、基本的に市町村が担うのは一般廃棄物である。産業廃棄物は市町村の管轄外であるというスタンスは同じであります。ただ、ただし書きがありまして、市町村の処理能力に余裕がある場合、受け入れが可能な場合は、産業廃棄物を受け入れても構わないという規定に基づきまして、言ってみれば徳儀的に今まで引き受けをしてきたわけです。

県のほうで、今度は平成 30 年から新しい施設になるわけですがけれども、市長が答弁で申しましたとおり、県がうんと言えどということではなくて、あそこは下水処理場なのですね。下水処理で行う処理方法しかできないわけです。下水で処理できないから、グリストラップでもって脂分を止めて、それは別個に処理してくださいというやり方であったわけですから、それを下水場に持っていってもやはり処理できないわけです。

ですので、県のほうではもうそれは処理する方法がないので、産業廃棄物として事業者のほうで処理をしてくださいというふうに、はっきりと言われてしまいましたので、我々としては、ではその新しく市としてグリストラップだけを処理するような施設がつかれるかということになるわけです。けれども、それは本来が産業廃棄物である以上、市がそこに投資をすることができるものではないと。民間のほうで行っていただく方向に切りかえざるを得ないというふうに踏み切ったわけです。ご理解いただきたいと思います。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 生活雑排水（産廃）の処理について

法律には必ずただし書きがあります。建築基準法にも 4メートル道路に接しなければ家を建てられない。ただし、この限りではないという部分があるのですけれども。まあ、行政で、もしやれるとしたら、全くだめという回答と理解していいのですね。

し尿処理が今後かなり接続が 100%近くなれば、し尿処理はかなり減ってくるのではないかと

というような気もしますけれども、いかななものでしょう。とにかくこの負担が大きくなることが問題なので、市長の答弁で何らかの対策を考えたいという答弁がありました。この辺を注視はしていきたいと思えますけれども、100%市の施設は無理だというふうに解釈していいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 生活雑排水（産廃）の処理について

これにつきましても、市民生活部長のほうから答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 生活雑排水（産廃）の処理について

今のやり方、工程で行きますと、平成30年度以降、若干自前の処理は続けますけれども、し尿処理施設は基本的には受け入れをしないということになりますし、全部五日町の浄化センターのほうに持っていくこととなりますので、そこではもうグリストラップの処理ができなくなってしまいます。これだけははっきりしていることだと思います。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 生活雑排水（産廃）の処理について

わかりました。ただ、値上げにより、例えば掃除の回数を減らす——多分やっていない人もいるのではないかという気もしなくはないのですが、やぶ蛇にならないようにあまり追及はしませんけれども。本来ならグリストラップは、私も1回やってみましたけれども、とても個人でやれる範疇ではなかった。すごいにおいで、やはり業者に任せないと掃除はできない。本来なら1週間に1回くらいは個人で掃除はしなさいという建前ですけども、だからかなりの脂が多分、下水に流れているという気はします。実際現場を見ているとそういう気がします。ぜひ、市長の言葉を信用しまして、対策を講じていただきたいと思っています。

3 指定管理について

次に3番目、指定管理についてであります。ここでは1つの例として文化スポーツ振興公社のところでお伺いをいたします。市の施設を民間に委託することについて、全く異議があるものではありません。指定管理の意義を調べますと、利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上。管理運営経費の削減による施設を所有する地方公共団体の負担の軽減とあります。これがメリットです。

そこで、3点伺います。委託と直営と比較してどの程度安くなっているのか。多分、16以上かな。16くらいを一括して指定管理に出していると思います。指定管理の公募で、理念どおり数社の応募があるのか。もう一つ、市民会館、ディスポートなどは単独での指定管理ができないものかということです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 鈴木議員の3つ目の質問であります。

3 指定管理について

この文化スポーツ振興公社。委託と直営で比較して、どの程度安いか。事業費につきまして

は、なかなか一概に比較をできないため、例としてこの文化スポーツ振興公社に指定管理を委託している市民会館の person 費でちょっと比較をさせていただきたいと思います。市民会館の person 費の内訳は、正職員が 3 名、常勤役員が 1 名、臨時職員 1 名分と理事等の役員報酬であります。ご存じのとおりだと思います。平成 27 年度の実績で市民会館の person 費にかかる市の負担は、2,189 万 4,000 円となっています。直営とした場合ですが、常勤役員を正職員とみなして、正職員 4 名、臨時職員 1 名とした場合、同年度の市職員の平均 person 費と臨時職員賃金で計算した場合は 3,141 万円となり、直営より 951 万 6,000 円安くなります。これは例として考えていただきたいと思います。

指定管理者制度であります。民間事業者などが有するそのノウハウ、これらを活用することによって住民サービスの向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成してもらうために行っているということでもあります。この指定につきましては議会の議決を経てするものでありまして、単なる価格競争による入札とは異なるものであると、ご存じのとおりであります。

市民会館について言えば、例えば舞台設備・運営の知識、専門的な知識がいます。また、技術ですね、経験などが必要でありまして、その他の文化施設、また体育施設も全部同じとは言いませんが、同様であるかと思えます。費用面もさることながら、専門性の高い人材を直営で確保することとかそれを維持すること、異動もありますし、そういうことはなかなか難しく、これらの施設については指定管理制度で運営していくことが適当であると我々は判断しているところであります。

この指定管理の公募で数社の応募があるかということでもあります。平成 25 年度に実施をしました指定管理の公募では、公募の周知を市のウェブサイトと市報で行いました。そして、募集要項の配付の件数は、南魚沼市民会館等文化施設 3 施設、これは 6 件の応募があつて、それを配付した部分ですね。そして、この南魚沼市スポーツコミュニティセンター、いわゆるディスプレイポート南魚沼等の体育施設 17 施設ですけれどもこれには 7 件、大原運動公園は 11 件という状況でありました。このうち実際に応募があつたのは、文化施設のほうは 1 件、体育 17 施設のこの 1 件、大原運動公園については 2 件の応募であつたと聞いております。

応募が少数となった要因としては、複数の施設の管理運営業務を一括で募集したことにあると思われませんが、施設の規模や利用者数などを考慮いたしますと、1 施設ごとに指定管理を設定することはなかなか合理的ではないため、一括募集としたということでもあります。

3 番目の、市民会館、ディスプレイポートなどは単独の指定管理かということでもあります。市民会館は鈴木牧之記念館、それからトミオカホワイト美術館と一括し、先ほど言った文化 3 施設として指定管理による管理としています。ディスプレイポート南魚沼は、二日町体育館を含むほかの 16 のスポーツ施設——議員も先ほど話されたとおり——と一括して、南魚沼市体育施設として指定管理者に管理をしている、そういう状況であります。よろしく願いいたします。

○議長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 指定管理について

1 番につきましては、こんなものかなという気はします。指定管理でこの程度の安さになる

のかなという気です。

次、2番目ですが、実際応募は何件かあって、結局1件になったという例もありますけれども、どういう理由でそうになってしまうのでしょうか。わからないのですけれども、指定管理を選定の段階では1社に決めなければいけないのですけれども、この応募を——ちょっと聞き間違いか、7件、11件、6件といろいろあるわけですけれども、この中で最終的には1件。それは決めたという意味の1件でしょうか、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 指定管理について

これはそうではなくて、ちょっと私の説明が不足だったかもしれませんが、公募をして、その募集要項を求めた数。そして、最終的に応募してきた数ということだというふうに理解しています。間違っていたら申しわけないのですが、私はそう理解しています。担当課のほうからこの議員からの質問について。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3 指定管理について

今ほどの市長の答弁のとおりでございます。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 では、応募してきたのが何社で——何かちょっと……（「要綱を取りにきた人」と叫ぶ者あり） ああ、そういう意味ですか。了解しました。

できれば本来、何社かやはり応募していただけるのが本来の姿かな。だから、怒らないで聞いてもらいたいのは、既得権、出来レース、それはあり得ないわけですよ。既得権、出来レース、これはないのです。確認します。

○議 長 市長。

○市 長 3 指定管理について

先ほどのこの、我々とちょっと把握が間違っていたこの件数が応募してきて、1社になっていけば非常にいいのでしょうか。私も指定管理に、昔関心があって、この議場でやったことがありました。なかなか都会とか、大都市圏の非常に受け皿として、これをやってもいいよというところがいっぱいあるところと、やはり我々のような人口の少ないこういう小さい自治体については、指定管理そのものが、なかなか応募というか、やろうという数が少なくなってしまうのは、これはやはり必然だろうというように思っています。

先ほど後段、そちらから質問のある出来レースとかそういうことは、全くないというように思っておりますが、担当しているこれは——私はないと思います。ないでいいですよ……（「ないです」と発言する者あり）全くないと思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 指定管理について

そろそろ終わりますけれども、これは市外のほうには広報していないということでもいいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 指定管理について

先ほどのちょっと訂正です。さっき私がちょっと言葉がかぶってしまったのは、そういう審査過程のことも話そうかと思って、ちょっと話がうまく伝わりませんでした。申しわけありません。

今の市外のことについて、私がちょっとその部分は把握をしていないところがあって、ごめんなさい。ちょっと担当課のほうから答えさせます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 指定管理について

この募集要項を取りにきた件数も含めて、かなりの多い件数ですもので、当然市外も含めて情報を流し、公募をしております。

〔「わかりました。終わります。」と叫ぶ者あり〕

○議 長 答弁はいいですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位4番、議席番号13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 一般質問ですけれども、歩む会を初日に一般質問する3人を、議長、よくくじで初日に当てていただきありがとうございます。今ほど12番・鈴木議員が露払いということではありますが、今回は柗窪の晶さん、関の晶さん、柗晶と関晶が休場ということで、一般質問はこの次に控える上田の庄、東の正横綱・阿部久夫さんにまた任せていきたいと思っております。

1 市を売り出していく施策は

1つ目の質問でございます。市を売り出していく施策は、ということであります。市長も多分スマホを持って4、5か月がたって、やっとフェイスブックでかなり発信をしているところだと思いますし、副市長も最近スマホにかえましたよね。やはり、そういうようなこともあって、SNSを使って市のアピールをしたらどうかというような施策です。今も我が市でもダンスセブンですか、移住プロモーション、南魚沼市を遊びつくせ動画というもので2つあるわけですけれども、いまいちこうちょっと目的の今言ったところより、ダンスのほうが目立っていて、アピール度合いとしてはどうなのかなというふうに思っております。

今、特に九州とか暖かいほうが、やはりこういう動画にたけているのがすごく目立っているという現状がありまして、全国的にも自分の自治体をアピールする、この動画を使って、アピールをするということが増えてきています。我が市もことしから、ふるさと納税を返礼品をつけて行うわけですけれども、また、移住・定住の促進への取り組み、オリンピック、パラリンピックのまた合宿の誘致などを行うことについての取り組むべき課題は、やはりSNSの発信というのはすごく不可欠ではないかなと思っております。

例えば長崎県の壱岐市ですか、ふるさと納税の特産品をアピールするために、大食いの女優であります木下ゆうかさんという人に出させていただいて、特産品を全部1人で食べる動画とか、

それで、ふるさと納税をめっちゃくちゃアピールしていて、もう再生件数が半端ではない数になっています。また、宮崎県の日向市では自分のところの海、また波ですね。サーフィンを実践することで、都会で女性にふられた男の方がそこに移住をしてきて、どんどん痩せていってサーフィンがうまくなっていくのです。そういうような動画を市がアピールして配信しています。実際こういうことをすることによって日向市のほうも数件、やはりサーフィンをしようということで移住があったというふうに聞いているところでもあります。ほかにも自市の温泉場や郷土のことをアピールする動画配信を行っている自治体もあり、全国にはすごい再生回数を記録している自治体もいっぱいあるというふうに伺っています。

我が市でもアピールするところは、やはり食文化とか、景色なども素晴らしい。その時間ではなくては見られないような景色もありますし、時期もそうですね。春の田植えのあの水が張った田んぼというのは、2面上に、目で山を見て、また下にも山がきれいに映ったりする。そういう時期や時間帯によっても、うちの市というのは素晴らしい景色を持っているところだと思いますし、四季がやはり一番すごい。わかりやすい四季を持っている地域でもあります。そういったことをアピールする。

また、市長、モニターパイプですね。こういったことをはじめとする体育施設などの誘客に向けても、やはりアピールするということもありますし、また、市の今いろいろなことをやっている中で、小学生でもわかりやすいような動画をつくれれば、勉強にも役立つのではないかなとも思います。1本だけではなく何本もいろいろ撮ることによって、うちの市がアピールできてくるのではないかと。予算も絡む話ですけども、やはり動画というのは、アイデア勝負なのかなと。めちゃくちゃやはり見る回数が多いのは、アピールするのは、アイデアがマッチングしたところを見ると、やはりすごいメディアでも取り上げていただけますし、すごいこの市にとっては、アイデアで勝負すればいいのかなとっております。

そういった中でまた新たな取り組みとして、今年度は終わりますが、来年度の予算編成が来週からあるわけですけども、こういうようなアピール動画を撮って、どんどん日本国内だけではなく、世界にも発信し、我々のところにはこういうものがあるというものをやるべきだと私は思いますけれども、市長はどういうふうに思われるか。そういうことについてお聞きしたいと思います。

また、U&Iときめき課ですか。企画、生涯スポーツ課も新しくできます。また、商工観光等々の横の連携とよく言われますので、縦割りではなく横の、皆さん能力のある職員でこういうものを考えて発信していくことによって、私はこの市のアピールができるのではないかなとっております。その点について市長はいかがお考えかお伺いいたします。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、塩谷議員の質問にお答えさせていただきます。

1 市を売り出していく施策は

SNS等を利用したと。ソーシャルネットワーキングサービス。私、実は昨年の今ごろは、

こういうものに疎くて、どちらかというとなんか使っていない大人の人たちを見て、何たることかというふうに思っていた一人です。ただ、いろいろなことがありましてそれを利用するようになりましてから、本当に毎日が一変するくらい、また自分の考えも一変しました。これだけの情報発信力を持っているものということに、やっと気がついたというところでありまして、以降は今、どなたかから言われてちょっとうれししかったのは、今は電腦市長と。冗談だと思えますけれども、そういう言われ方もしたことがありました。

そんなことはありませんで、なかなか四苦八苦しなうやっていますけれども、これらのインターネットの普及、またそういう SNS ですな、近年のソーシャルメディアの利用の広がり、本当にもう言うまでもなく目覚ましいものがある、本市でも多くの新鮮な情報をさまざまな年齢層、また地域も別、これに向けて発信するため、平成 25 年 7 月から公式フェイスブックを市としても開設をしています。今後、より短時間に、リアルタイムだと思えますけれども、たくさんの情報を伝えることを目指してまいりたいと思っています。

この動画の発信ですが、日本国内だけではなく、世界とつながっている、情報を発信することが可能でありまして、写真や動画を組み合わせて、視覚的に市の PR ができる大きな可能性を秘めた手段であることは間違いありません。本市においてもことしの秋に公開する予定——今いろいろなことが市内で考えられていて、それぞれもっとそれを送ってくださる方、我々の市に対しての味方ですかね、そういった皆さんを組織化していこうとか、いろいろな動きを今始めているところであります。

議員がおっしゃる南魚沼市の明かいな四季、先ほどの 12 番議員の質問の中の答弁とも関連しますけれども、雪国らしい特徴である雪、特にウィンタースポーツ、これらは外せないものであると考えています。

現在本市に移住された皆さんで組織されている移住推進協議会、こういったものがありますけれども、この皆さんと意見交換をしながら検討をしているところもあるのですが、実際に雪やウィンタースポーツがきっかけで移住をしたい人が多いようでありまして。先日の移住を考えているという人が市長室を訪ねてくれました。こういった皆さんのライフスタイルにスポットを当てて冬の活動を目にしなが、春から秋にかけての生活風景も織り込んだ動画を作成したり、南魚沼市に移り住むという魅力も、こういった動画で勧めていくことができるだろうと思っているところであります。

先般行われました南魚沼市雪まつりで、そのステージ上で国際大学の学生さんたちが、実は応募をしていただくコンクールがありました。これは南魚沼市にテーマは決められていてワンデーですかね、要するに日帰りで南魚沼市に来てその楽しさを世界中にアピールするための動画をつくって、実はそのコンクールがあつて、表彰式に私も出させてもらったのですが、大変すばらしい視点を持っています。さまざまないろいろな利用ができるのではないかと、考え方ができていくのではないかとというふうにも思っているところであります。

先ほど議員が触れられたオリンピックに向けてのさまざまな発信、スポーツ施設の完成やこれからのオープン等を含めて、先ほどのふるさと納税の問題もあります。いろいろな角度から、

多分、我々が考えている以上に多くの皆さんが、当市の魅力をそれぞれの部分から、分野からも、市だけではなくて、それぞれの皆さんが多くの発信をしていくことにつながっていくだろうと思います。大変期待をしたいと思っていますし、市としても非常に戦略性を持ったそういう動画が発信できるよう、いろいろなことを考えてまいりたいというふうに思っているところでもあります。

オリンピックに関係しましては、まずは5つ始めておりますけれども、我々の市と関係のある、例えばこの間行われたノルウェーの大使杯がありました、ノルウェー大使館に先日行かせていただきましてそれら。例えばオーストリア、ニュージーランド、韓国、例えば交流のあるアメリカ、ニュージーランド、これらのところにはそれぞれやはりこちらから回って行かせていただいて、各国のオリンピックの例えば選手合宿、また選手だけではないさまざまな交流、そしてオリンピック直前の調整等も含めた滞在等も含めて、ぜひ、いらしていただきたい。その中においてもこの動画の発信力というのは大変重要だと思っております、一生懸命そういうことに向かってもつくりあげていきたい。その中にはいろいろなソースが出てくると思いますので、いろいろな利用が可能になってくると思っております。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市を売り出していく施策は

発信をしていきたいという市長の答弁でありました。やはりチームを、ここに定住・移住してきた方で組んでいるというわけですが、本当に雪が好きで、農業が好きでこちらに移住、定住してくれている方というのは、数が多いか少ないかは別としても、いる方がいます。やはりそういう方は冬が好きだったり、農業と今言ったようなことが大前提だと思っておりますけれども、やはりそうした方のアイディアとか、何でここに住んだのだということを、やはりどんどん聞いて発信していくべきだと思っております。

やはり、先ほども話したのですけれども、ここはやはり四季、季節、タイムリーさというのがあります。冬など、今はお試しといいますか、モニターパイプ開いていますよね。これはもうすぐ多分、閉じてしまう。雪の関係でしまうと思うのです。これは今撮るのを逃してしまえば、また1年以上遅れるわけです。先ほど申し上げた田んぼの、田植え時期のあれも、やはりちょっと時期がたてば、ガラスのような田んぼの水面から、稲がどんでかくなれば変わってくるわけですが、すごくタイムリーでやらなければいけない問題だと思っております。そういうような取り組みはしていくのだろうという今の答弁だったと思うのですけれども、タイムリーが必要な場面が、どうしても今は必要だと思っております。こういう取り組みについてどういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 市を売り出していく施策は

まさしく議員がおっしゃっているとおりで、先般ご提案もありましたけれども、そういった運動施設、山の上ですね、モニターパイプ等については、もう既にそういうことをやってほしいという話で私のほうからも指示させてもらったところでもあります。

例えば先ほどの移住の問題で、今この担当課においては、移住者の2人の方のストーリーと
いいですか、そういったことでこういう動画を、今、計画を始めているということでありま
すし、さまざまな角度でそういうことをやっていきたい。そして、これは全部そのストックがで
きるという意味では、例えば来年になったから冬の姿が変わるわけではなくて、撮ってすばら
しい映像や写真も含めてですけれども、そういったものは全部この中に蓄積をされていく。
我々が使えるという意味においてですね、そういうことになっていくと思うので非常にいいこ
とだと思っています。これにつきましては担当部、担当課のほうからちょっと答えさせますの
で、よろしくお願いいたします。

○議 長 地方創成特命部長。

○地方創成特命部長 1 市を売り出していく施策は

いろいろな動画を多く集めること。議員がおっしゃるように、タイムリーさが非常に必要
だと思っております。特にフェイスブックにつきましては、これはもうそのときのものをどん
どん上げていかないと、逆にアップするのが滞りますと見向きもされなくなってしまうとい
うことがございます。そういう体制を含めて、市のほうの担当だけがやる、それから業務委託を
出された業者さんだけがやるということよりも、地域にいらっしゃる皆さんの中で、それぞ
れの情報を上げていただけるような皆さんを募るというような仕組みづくりまで、あわせて進
めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市を売り出していく施策は

非常にタイムリー、今ほども答弁でありましたけれども、大切だと思っています。

移住、定住に関しては、やはり一時になれば有効求人倍率が2倍を超える場面も多々ありま
すし、そういった仕事もあるよという部分と、やはり空き家バンクを早くつくって、しっかり
この空き家を埋めていく施策等々も取り組んでいく上では、やはり移住、定住もここでうな
らせるわけですので、しっかりそういう部分もやっていくべきではないかと。

1個、またスケボーパークを、この平成29年度には開設予定で今動いているわけですが、ほ
か撮った動画でもいいと思いますが、こういうのがいついつオープンするよとか、ま
あまあそういうようなアピールの仕方とか、やはり先追いをやはり考えてやっていくことによ
ってこの市を売っていく。やはり外貨を稼ぐ施策になるのではないかと考えております。

ふるさと納税も、その中でやはり米を売る施策。行政がここで本気をやはり出していくわけ
ですので、農業者の手に取るお金を上げる部分では、市のアピール度合いというのは、やはり
大きな力だと思っていますので、そのことを発信していただければと思います。もし、
答弁があればいただきたいと思っておりますけれども。

○議 長 市長。

○市長 1 市を売り出していく施策は

では手短に。タイムリーさと言ってずっとそういう話をしてはいますが、なかなか見ていると、
今、議員がおっしゃった、例えばこれからもう計画をしているトランポリンの運動施設があっ

たり、例えば今、話が出たスケートボードパーク場があったり、なかなかこれが発信されているかという、私も今どきっとしてしまして、先取りをしながらも——タイムリーもありますけれども先取りですね。これからの計画についても、もう既に事前告知をしていくということも含めてやはりやっていかなければならないというふうに思いましたので、頑張って取り組ませていただきたいと思います。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市内子どもたちの学力向上のための施策を

2つ目の質問に入ります。市内の子供たちの学力向上のための施策をとということであります。今回新たなる取り組みとして、東大生を講師に招く施策はいかがかと。市内でも土曜教育などなどいろいろなことに取り組んでいたり、また12のコミュニティの中で、いろいろまた学力向上のために施策を打っていききたいというような教育長のお話もいただいているところでありますけれども、この間、会派で行きました島根県の邑南町というところですが、そこは東京ネットアカデミーですかを介して、東大生をネット上でいろいろ地元の子供たちと話したり、長期の休みには講師に来ていただきというようなことで、センター試験やいろいろな東京での今後住まれるであろうところに対してのアドバイス等々もいただいているような。違うちよっと意味での視察に行ったので軽くしかその部分は伺ってきていなかったのですが、これはちよっとうちの市でいただけないかなというような思いでこの一般質問をさせていただきます。

我が市は東京からも近い。1時間ちよっとで東京から来るわけですが、先ほども言います食の文化もありますし、やはり市内にはすごいスキー場もいっぱい兼ね備えております。間違いなく東大生の中にも、こういう魅力に、好きだという学生はいるのではないかなというふうに思っております。例えばスキー場のシーズン券とかは、すごく特化しているものであるから、そういうものは持つとすごく優位というか、うれしが人が多いわけです。そういうものを報酬や交通費、微々たる何でしょうかね、報酬というふうになりますか。どれくらいの予算がかかるかというのは、個人的にははじいています。この場では言いませんが、多少お金はかかるものだと思いますけれども、この方たちに来ていただいて講師をしていただくことによって間違いなく市内の子供たちの学業が上がる、成績等が上がるものだと思います。

市内でも多分1年に1人、2年に1人くらいは東大に行っている方がいらっしゃると思いますが、前回野球で関東の6大学で、大原でありましたけれども、野球はもとより応援団、チアガール、そしてブラスバンドというようなあのすばらしい大学生を見たときに、また市内の子供も一緒にブラスバンドに加わったわけです。すごい目を輝かせてお兄さん、お姉さんをしっかり見ていたものだと思いますし、やはりこういう目指すべきというふうに思った子も少なくはないのではないかなと思っております。

この南魚沼を、一番は、その東大生が来たときに、これを実現できたら最高にいいと思います。これが10数年や数十年たつことによって、東大生という人はやはり官僚も多いですし、一企業に行けばかなりの頭脳というような部分で力を発揮される方が多いと思います。絶対我が

市にとっても長い付き合い、またその方たちが第二のふるさとだと思ってこの南魚沼に来ていただくようになれば、非常にうちの市にとって力強い人材にもなっていくし、うちの市からもし東大生が多く出ていったときには、またそれはそれですばらしいものではないかなと思っております。いろいろな大学があるのであれですけれども、このたびはそういうようなことに特化して、ちょっと質問をさせていただきたいというふうに思っております。市長の見解を。

○議 長 市長。

○市 長 2 市内子どもたちの学力向上のための施策を

恐らく議員も視察に行った先というのは私もわかりましたので、島根県の邑南町の事例でやってくるかなと思ひまして考えておきました。こういった方式、近年は離島とか山村地域の自治体で実施している公営塾、あまりちょっと聞き慣れなかったのですけれども、こういったものの利用が増えているそうです。今ほどは議員からその島根県邑南町の事例——ちょっとこれはこちらの市のほうでも調べまして、今申し上げますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に掲げた事業として、向こうはですね、国の地方創生推進交付金を活用して、平成 27 年度から継続している中学生学習支援実証実験事業、この中でやっている。邑南町さんの町内 3 中学の 3 年生に対して、双方向のテレビ会議による塾形式の学習支援を実施しているということだそうです。

平成 28 年度からは町内唯一の高等学校である矢に上と書くのですけれども、矢上高校の魅力化事業というのにも拡大して、小中高一貫でグローバル人材の育成を目指している内容のようであります。グローバル——グローバルとローカルをかけた言葉ですけれども——グローバル人材の育成を目指している。現役の東大生が講師を務めて、双方向で講義が行われるということが、生徒だけでなく保護者の皆さんからも大変関心が高いと聞いています。

ちょっと都市部ではないという点で、なかなか満足した塾があるのかとか、そういうことも含めてこういったものに町をあげて取り組もうというふうになってきたのかもしれない。それは私がちょっと行ったことがなくてわからないところもありますが、当市ですぐにこの実施検討を今の時点で考えているわけではありませんけれども、先ほどのご提案の中身、結局は人とのつながりというところに最後は行き着くのだと私は思っています。非常に興味のある事例でもありますので、情報収集など研究をしていってみたいと思う、非常に関心が高い。私にとってはそういう思いがいたしました。

1つ、若干私が思っていることがあって、市長になってからいろいろなところに行かせてもらっていて、確かに国際大学さんや、今、明治大学とも提携をしたりとかということもありまして、いろいろな話を伺いました。この中でこれから医療の医師国家試験も、海外留学の、とかそれに相当する部分の何かカリキュラム——何て言うのですか、1つそういうことがやらなければいけなくなるとか、いろいろなことがあるらしいのですけれども、私はあまり詳しくないのですが、そういう中で当地にある国際大学というのが、非常に私はここにあるということがすばらしいことだということに、もう 1 回気がつき始めるような気がしています。

この中では国内における留学体験的なものを、例えば国際大学、今、日本人の学生さんが少

ないわけですが、そこにおいてそのカリキュラムを取れるというような仕組みを、例えば政府、文科省とかとなるのか、また医師だとちょっと違う省でしょうか。そういったところと話し合いをして、我々から提案を申し上げていくこととか、国際大学さんと一緒になって、そういったこととか。例えばこの地区においては今の子供たちの教育については、あそこは図書館に行くと、もう外国に来ているかと思うような図書館に入ることができます。そして、ここでは学生さんたちが真剣なまなざしで勉強しています。

この学生さんたちに迷惑をかけるわけにはいきませんが、市と国際大学の連携の中では、例えばすぐドアを出るとあそこにロビーがあります。そこでいろいろな形で話し合うこともできます。当市の例えば高校生や中学生が——夜12時まであの図書館は解放されている。今、大学の評価のポイントを上げるために地域に開かれた大学、これはどこの大学でも、そういったことが非常に点数を上げるための1つの大きな項目になっているということで、これらについても大学当局から、ぜひ、利用をどんどん進めてくださいという話が、実はありがたい言葉がありました。

今、あそこを使って勉強している高校生がどれほどいるか私はわかりませんが、例えばそこに向かって——将来の話ですよ、我々がバスを出して差し上げるとか。そういう中でこの地域の子供たちの勉強環境を飛躍的に向上させることも、これまで気づきが足りませんでしたけれども、あり得るのではないか。東大生のこういう利用も素晴らしいけれども、我々の足元にもいろいろなことがあるのだなということを、今この3か月間、いろいろなことを感じながら歩いているところです。

例えばそこにいる国際大学の学生さんが、2人に多少のお礼を差し上げてでも、例えばこの時間からこの時間は外で待機をしてください。そうすれば非常に勉学向上心のある子供たちは、そこに行って、図書館も利用しつつそういった方々との話し合いができたりとか、いろいろなことの展開があり得るのではないかということを、今考えているところであります。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市内子どもたちの学力向上のための施策を

非常に市内の取り組みということも、国際大学もありますし、北里大学もありますので、取り組んでいていただきたいと思います。やはり英語に特化している秋田の国際教養大学ですか、就職率100%近いと言われるすごい大学のようなところもありますので、やはり英語教育も進めていていただきたいと思っております。特に、国際大学さんは支援学校のほうにも非常に、いつも運動会的なことを国際大学の体育館でさせていただいているようなケースもありまして、非常に理解も進んでいますし、またそういう方のつながりというのも大事だと思っております。

市長、このたび各中学校に祝辞を手紙としてやったわけですが、その一文で、龍馬の一言を言っていちゃいます。立場の違う人の言うことをしっかり聞き、よいところを吸収する。そして、多くの人の実現不可能と言うことを、成功に導く行動力をもって新しい時代の明確なビジョン、まさしくこれを掲げていけば、間違いのない我が南魚沼市になるものだと思う

ていますので、いろいろな取り組み。これはやはり行動力が大事です。みずからトップセールスマンとなってしっかりこの地域を売り出して行ってほしい。また、学力向上のためにやっていていただきたい。そのことについて最後、答弁があればいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市内子どもたちの学力向上のための施策を

中学校の——中学校は1校も行けなかったのです。実は塩沢商工高校に行かせてもらいました。ちょっと読売新聞さんでも取り上げていただいて大変うれしかった。その後、大変SNSを使った反響も私のところにたくさんありまして、本当に少し伝わったのかなという思いがしてうれしかったです。

思いとしては、この地域からどんどん国内はおろか世界を見る子供たちができ、最後はいろいろなところで学び活躍をして、全員でなくても結構ですがこの地域に戻ってきてもらって、やはりこの地域をリードする、そういう人材に育ててほしいという思いです。

英語に特化した学校という話がありました。群馬のぐんま国際アカデミー、当時の小泉首相のもとで開かれていた学校だそうですねけれども、例えばこういうような学校とか特化したもの、こういった誘致——これからまだ夢物語の話ですねけれども。今、お医者さんが少ないという理由の中の1つが、お医者さんからここに住んでもらう理由の1つが、これら高等教育機関、学校の、この地域でのそれらの方々を満足させられないという点があると思います。そういったことも含めて、さまざまな角度から考えない限りこの医療の問題もやっていけないということ、今非常に深く考えていまして、本当に先の話ですが、こういったことも視野に入れながら、勉強もしながら前に進んでいきたいと思っているところであります。しゃべりたくなくなっているかもしれませんので、教育長のほうからも何かありましたらよろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 市内子どもたちの学力向上のための施策を

市長と塩谷議員の答弁を聞きまして、この固い頭が柔軟になりましたので、参考にし、子供たちの学力向上につなげてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は2時30分ちょうどといたします。

[午後2時14分]

○議 長 休憩を閉じて会議を続行いたします。

[午後2時30分]

○議 長 質問順位5番、議席番号18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 通告に従い、一般質問を行います。

施政方針について

施政方針について4点について、提案を含めて最初に述べさせていただき、答弁をいただきたいと思います。

市長になって初めての予算編成、ご苦労さまでした。公約を掲げ当選され、満足のいく編成になったか所見を伺うところでございます。所信表明では、政府の楽観した経済見通しに

期待しつつ、合併特例措置も終わり、財政健全化指標の改善は厳しく、財源確保は厳しい現状と述べられています。地方においては、一向に景気回復は見られず、市民の暮らしはさらに厳しい現状であります。まさに暮らし応援の予算が組まれたかであります。

1番として(1)番、大和病院の15床を地域包括ケア病床とした報告がありますが、療養病床38床の復帰が必要と思うが、所見を伺います。医療再編で療養病床は、大和病院の38床をやめて、小出病院に44床設置の計画でした。しかし、魚沼市は堀之内病院の50床を削減し、小出病院の44床でやることになりました。魚沼市との交渉の経過を示していただきたいと思います。医療再編での約束が履行されないなら、市で取り組むと回答をいただいているところではありますが、方針を示していただきたい。

高齢社会に向かって療養病床等の施設は欠かせません。両市の公設の一般病床は、今現在304床であります。基幹病院451床。今現在は328床ですが、この基幹病院のサテライト病院としての機能が今後もますます必要、大きくなるというふうに考えています。地域包括ケア病床の取り組みでは応じきれない事態が起きています。在宅がかなわない人は、県外の施設を求めざるを得ない状況であります。

次に(2)として新ごみ施設の建設候補地を全て不相当としました。1年前の3月議会で質問をしました。コンサルの、スタートは一般公募でお願いしたい、担当課で選定して反対運動で全滅した例があるとの指導で、公募がされました。立候補地で選定したいという経過を聞きつつ、結果は私の想定したとおり全て不相当でありました。応募条件に地権者及び地域、近隣地域を含むの同意が見込めることとありました。肝心の部分が確認されずに受理したのは、落ち度ではなかったでしょうか。結果平成28年度での選定が頓挫してしまいました。今後は行政主導で選考するということではありますが、その手法を伺うところでもあります。

私見であります。し尿受け入れ施設が平成30年4月に供用開始の報告があります。そうしますと、島新田の用地は全て将来的に空き地になるというふうに思いますが、時期また財政面からして、この地域は絶好の条件が揃うようであります。候補地としての交渉の余地はないか。原点に返って真摯に取り組むことができないでしょうか。新たな用地の選定の労苦は、並大抵のことではないと思います。過去の協定の経過からしても、いろいろなことがあるようでありますけれども、私は一番の理解者だと考えるところでもあります。また、対象に取り組んで対象にできなかったとしても、その前段としてこれらの跡地利用の計画は明示してやるべきではないでしょうか。

用地選定に傾注した1年、基本計画策定の遅れが心配であります。平成33年度から普通交付税1本算定となります。総事業費を想定し、財政計画をもって慎重に進めるべきと考えます。ごみの減量化対策を検討し、処理能力、処理方式、燃焼方式等を決定して、基本的な施設群の計画を持って選定すべきであります。有機センターの有効利用も想定した循環型の構想も必要と考えます。今、3Rの時代と言われております。原料化・資源化・無害化の検討がこの1年間でなされなければならなかったのではないのでしょうか。公募での用地選定のみではなかったという報告を欲しいところでもあります。でなければこのタイムラグは損失と言

わざるを得ません。進捗状況を伺います。

(3) として、林業の振興で循環型社会の構築を目指しているが、ペレットストーブ補助金の継続など従来どおりの域を脱していません。市内で補助事業を活用して魚沼産木質ペレットの製造が行われていましたが、製造中止の話を聞きます。市長が本気で里山再生を取り組むとしたならば、これらの施設での製造中止は避けるべきと考えます。再度、補助金事業に充てて、施設の再構築は難しくなります。ペレットの選択肢が狭まります。借り上げ、あるいは譲り受け、または共有などで存続できないか検討が必要と考えます。

この導入の当時であります。市が計画した平成 21 年、バイオマスタウン構想がありますが、これらを練り直して市長公約の里山再編の道づけを示し、循環型社会の構築へ踏み出すべきと考えるが、所見を伺うところであります。間伐材などをペレットやチップなどに加工しての例えばバイオマス発電などは、個人で刃向かえるものではございません。また、山は多様な働き場を供給してくれます。また市民の目を山に向けていただく施策が求められているのではないのでしょうか。

4 番目として C C R C についてであります。南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基軸事業と、C C R C をすると宣言しています。当初、市の役割はインフラ整備等で企業が開発するから、財政負担は伴わないと言われていました。基軸事業と企業パートナーのリスク負担の提案は、市主導の施策に姿を変えようとしています。開発者がこの地の魅力と事業メリットを見出し、企画宣伝し、移住者を募る事業とするべきではないのでしょうか。企業の投資意欲が見えてきません。意思確認はできているのでしょうか。

企業の開発で、市はインフラ整備のみにして深入りすべきではありません。進出企業は建設目的であってはなりません。200 戸 400 人の計画が立てられなければ、この計画は断念するか、相当の見直しが必要であると考えるところであります。民間開発は公が縛りをつけるべきではありません。企業のメリットは何かはどう考えても私には見えてきません。地域再生推進法人は、メンバーも定款も示さず、先般の初日でありましようか、法人登記費用 100 万円が予算化され法人設立で、どんどん推進されることになります。

当時、時の市長判断で推進を決定し、推進協議会は名のごとく推進容認であります。議員は傍聴のみで発言権なし。予算時に判断するのみであります。この進め方は異常と言わざるを得ません。100% 譲って市営住宅とかサービスつき高齢者住宅建設事業のようなものとしたならば、他の手法があります。私は国際大学などと民間との連携で未利用地を開発エリアとすることが、地域の発展に寄与するのではないかとこのように考えております。当初、市民のほとんどがそういうものだというふうに捉えていたのではないのでしょうか。

未定の不確実の移住者のための事業展開は進出企業にお任せして、圧倒的多数の 5 万 8,000 人市民のための市政を構築していくべきと思いますが、所見を伺います。以上、壇上の質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 岡村議員のご質問にお答えしたいと思います。

施政方針について

非常に大きなテーマ4つであります。全部一問一答でありますので、最初にお答えしなければなりません。ちょっと時間がかかります。よろしく願いいたします。

まず、大和病院の地域包括ケア病床の問題であります。魚沼市との交渉の経過を示せというところであります。魚沼市が住民説明会をこの1月10日に行い、ことし3月末で市立の、魚沼市立堀之内病院の療養病床を50床廃止し、4月以降は内科系外来診療及び週2回程度の訪問診療を継続することを示しました。これは1月12日に新聞報道がありまして、議員からも資料提供がありました。私も存じあげておりました。

当初の医療再編計画では、魚沼市は小出病院が一般病床90床、医療療養病床44床とし、堀之内病院が80床、これは中身は一般30床、医療療養病床が50床で、当初はこの80床から医療療養50床を残すとしておりました。医療療養病床が計94床となり、ゆきぐに大和病院の療養病床38床を廃止しても、魚沼の圏域では他の医療機関分と合わせて6床増床となるものであり、平成28年4月の小出病院開院後は病床の不足はないものと考えておりました。堀之内病院の療養病床廃止の原因は、医師及び看護師など医療スタッフが確保できないことであるとしていますが、県とともに定めた再編計画を、言葉はきついです、断りもなしに変更することはまことに遺憾に思っています。

そこで、本年1月31日に魚沼市長との話し合いの場を私から持ちまして事情説明を受け、今後の対応策について協議したところでありますが、魚沼市も市長の交代直後であったことから——私と同時期でありました。直後であったことから、明確な対応策は示されませんでした。今後両市の担当者の協議の場を設定し、県への要望も含めて検討することとしています。また、県の新潟県の福祉保健部長にも、私から事態の收拾のための対応を求めたところでもあります。現在そういう経過をたどっております。

2つ目の医療再編での約束が履行されていないと、このことの市の方針ということでもあります。当市は県とともに定めた基幹病院整備を核とする医療再編計画に基づき、ご存じのとおりでありますけれども、市立病院の整備を履行してきました。必要なスタッフを確保し、万全とまでは言えないまでも診療体制を構築して順調な経営を行っているところであります。しかし、魚沼市が再編計画を一方的に変更したことによりまして、予定していた医療療養病床が確保されないために、基幹病院をはじめとする周辺医療機関からの、市立病院群、私どもの市立病院群への入院紹介、患者が増加をしております。市立病院の負担が増えているという状況があります。

今後魚沼市との対応策についての協議を、先ほど申し上げました継続するとともに、県を含めて基幹病院との調整にも取り組んでまいりたいというところであります。なお、地域の医療資源の減少が及ぼす影響は非常に大きく、早急な対応が必要とは考えますが、この対応を南魚沼市のみが背負って、そのために過大な今後も負担を行うということは避けなければならないと考えているところであります。当面は、市内に限らず活用できる医療、介護の資

源を有効に使いながら方向性を示していきたいと考えているところであります。

先ほどの小項目3つ目になるでしょうか。高齢社会に療養病床は欠かせないと、こういう問題です。ゆきぐに大和病院では高齢者を中心に在宅復帰に向けた医療支援を行う地域包括ケア病床15床を2月1日から導入し、一般病床を25床としました。

地域包括ケア病床は、まず1つ目でありますけれども、急性期病床からの患者の受け入れ。そして2つ目、在宅施設で療養中の患者の急変時の受け入れ。救急が大和病院に入っていくのを見て不思議に思っている方もいらっしゃるかもしれないが、こういうことのためだそうです。3つ目、在宅、また施設への復帰支援の機能を有し、幅広い患者の受け入れが可能となっています。そのほか病院運営においても、診療報酬の面で有利な点もあるということでありまして、導入したところであります。

この病床は病院での患者受け入れ機能の充実を図るとともに、地域包括ケアを支える医療機関としての役割を果たすことになってまいります。ゆきぐに大和病院が地域の医療ニーズに応えるためには、現在の病床数で十分とは考えておりませんが、市単独での過大な投資は極力抑え、周辺医療機関との連携により現行の医療体制を継続していきたいと考えております。

非常に魚沼市さんとのこれからの協議が、本当に大変な問題であるというふうに考えているところであります。

2つ目のご質問の新ごみ施設のほうの話をさせていただきます。新ごみ処理施設建設候補地の公募につきまして、公募により行ったほうが地元などに理解が得やすいと考えて行ってきたという経緯があります。ご理解をいただきたいと思っております。公募に当たりまして、必須条件ではなく好ましい条件として、地権者及び地域——これは近隣地域を含むということがあります。地域の同意が見込めることとしていました。応募を受けた後、応募行政区の役員とともに近隣の行政区、これらの皆様に対して説明会を実施し、同意形成に努めてまいりましたが、残念ながら全ての近隣行政区の同意が形成されるまでには至らなかったということが現実でございました。

跡地の利用の話に移らせていただきます。現施設、現施設の跡地の利用についてであります。現在建設中の五日町にある県営六日町浄化センターの敷地内におけるし尿受入施設、これは平成30年度からの供用開始を予定しています。先ほど、前の議員のときにもお話をさせていただきました。現在のし尿処理施設は、し尿処理施設としてではなくて、可燃及び不燃処理施設からの排水を簡易処理するものとして存続を予定しておりまして、跡地、施設が全く不要となるものではありません。

島新田の話が出ました。現用地につきましては、地元との協定に、「次回の改築では島新田地区には建設しない」という規定が盛り込まれています。この協定がある以上、新たな施設の建設に関し島新田区さんのこの合意を得ることは、現在は極めて困難な状況である、というふうに考えています。跡地利用につきましては、まず、新ごみ処理施設の候補予定地の選定を優先させていただいて、その目途が立った段階で地元と協議を行うべきというふうに考

えているところでもあります。

ごみの減量化、またこの1年の振り返りの話がありました。ごみの減量化につきましては、平成26年から古着、また古い布ですね、平成27年から不要の食器、平成28年から食べ残しゼロ運動による生ごみの削減運動とか、こういったことを継続して取り組んでいます。今後魚沼市と当市で、私どもの市で異なっているごみの分別方法の統一に合わせまして、さらなる減量化を模索しながら、処理能力を検討してまいりたいというふうに考えているところです。

このたびの公募は、新ごみ処理施設候補地の決定には至りませんでしたけれども、昨年9月に新ごみ処理検討委員会の委員を含め、プラントメーカー4社により、最近の処理施設の燃焼方式や発注方法等についてプレゼンテーションを受けまして、検討の参考にするなど、少しずつでありますけれども進捗が見られた1年であったというふうに振り返りをさせていただきたいと思います。

有機センターの話にも及びました。この有機センターでの生ごみの堆肥化につきましては、以前から岡村議員よりご提案いただいていたところでもあります。私も議員時代いろいろなことをやった覚えがあります。計画当時は給食センターで発生する食品残渣、残りかすと言ったらいいのでしょうか、食品残渣なども原料とする検討がなされてきましたが、安定的な生産体制、そして農業者——これはその堆肥を消費するという立場の皆さんの農業者から、進んで使っていただける堆肥の品質を優先したことから、分別や検査の難しさなどの中で食品残渣や生ごみは使用しないというふうになってきたということでもあります。現在この施設で生ごみなどを使用することは考えておりませんで、農業また畜産関係者のご理解をいただき、継続して事業を進めていくこととしておりますので、よろしくお願ひしたい。現状を維持したいということでございます。

次に3番目の林業関係のことでもあります。里山再生の話も出ました。循環型社会。平成20年度に策定されました当市のバイオマスタウン構想の3本柱の1つである、議員もおっしゃられた木質ペレット化事業の具体的な取り組みとしまして、民間ではペレット燃料製造施設が建設をされました。市はペレットストーブ等設置補助金を創設するとともに、公共施設へペレットボイラーの導入を行って利用促進を図ってきたところでもあります。近いところではここでも八幡の保育園が開園いたします。また、次年度、平成29年度に建設する塩沢・中統合保育園、ここにもペレットストーブの利用を考えているところでもあります。

これに加えまして、資源の有効利用によって循環型社会の構築を推進するため、南魚沼産材で家づくり事業——これもご存じですね。森林資源活用事業、民有林保育事業補助金——民有林の整備に補助金を出していくということです——を実施し、これらにつきましては一定の成果を着実に上げてきたものというふうに考えております。昨年そのペレット燃料製造事業者から事業を休止する旨を伝えられました。当初期待していたきのこ栽培ハウスでの利用が、ペレットでは進まなかったと。それや各地で動きのある木質バイオマス発電事業など——これはこの市以外のところで行われている事業も、影響したのではないかと考えている

ところであります。

事業を開始した当時は、国や県の補助などもありまして、ペレット燃料製造施設は、県内でも30数か所こういった施設が建設されましたが、現在では県内12社程度であります。継続している事業者は、堅調な業績を上げておりまして、集材、材を集める集材や、販売の観点から適正な範囲と規模に落ち着いてきたという見方もできるのかもしれませんが。木質バイオ発電でもそうですが、林業関係の事業は市町村ごとの単位よりも、もう少し広いエリアで協調しながら推進していかなければならないように、私も現在感じているところであります。市内事業者が休止したことはまことに残念。これは本当に残念なことでありますけれども、これに公費を再投入するということは、現在のところ市としては考えられない状況ではないかと思っているところであります。

バイオマスタウン構想につきましては、構想の3本柱、先ほどから言っております木質ペレット化事業、堆肥の安定供給事業、メタン発酵事業等のこの中の1つである木質ペレット化事業が、生産から消費まで市内で完結をできない——先ほどからの繰り返しになりますけれども、市内で完結できないという状況にあります。市内での循環は崩れましたけれども、近隣自治体、十日町と言ったらいいでしょうか、にはあります。この製造企業があることから先ほど述べましたように、広域的な地域で循環する仕組みが構築できれば、これからはそういう方向性があるのではないかというふうに考えているところです。この構想につきましては、今後総合的な見直しが必要と判断した場合は、再構築をやはり行っていかなければならないのではないかというふうに考えているところです。

薪ストーブ等の話もしてまいりました。これらにつきましても自分も思いを込めて、今年度当初からの施策化に踏み出したいと思っておりますが、なかなかお話をした森林組合の皆さんも含めて関係者の皆さんとの話がまだなかなかまとまらないという部分もあります。スピード感を持って何でもやりたいという思いは自分には大変あるのですが、その辺につきましても、慎重に。ただ、諦めているわけではなく、今後に向かって取り組んでまいりたいと思っているところです。里山再生こそがこの地域の防災も含めた地域の姿として、必ず成し遂げなければならない問題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目のご質問であります。これも非常に大きなテーマであります。CCRCのこれを基軸事業とすることを宣言しているというご質問です。1月の総務文教委員会がありました。ここにおいてもご説明を市から申し上げましたが、協議パートナー7社——これは大成建設ほか6社と、また、もう1社であります——が、需要性の検証をいただきましたので、今月末を目途に基本計画案を策定する予定であります。新年度に入りましたらこの案をもとに、移住希望者のニーズを加えました修正を加えまして、修正に伴う需要性の再検証とその精度を上げる作業を、この先ほど言った7社にお願いをしてまいります。

練り上げた基本計画はことしの9月あたりを目指して、議会の皆さんやまた推進協議会などの関係者にお示しをさせていただいて、事業の方針決定に向けた合意形成をいただいた

上で、事業者との連携協定を結ぶべく、今、進めようというところであります。これにつきましては当初言っていたところよりも1年遅れということは報道にあったとおりであります。

折に触れ進捗報告をなるべく行いながら、基本計画策定までの間に皆さんのご意見もいただく機会を設けてまいりたいと思っております。

なかなか話がまとまらなくて申しわけないのですが、リスク負担の点で、市主導の政策に姿を変えようとしているという岡村議員からのお話がありました。協議会の設置時よりインフラ整備を除く事業費について、市は負担をしないと申しあげているところでありませす。前任者もそのように申しあげてまいりました。この考えは現在も変わっておりませす。また、民間開発に縛りをつけるべきではないという先ほどの岡村さんの話も、CCRC構想がまちづくりの人材を集めることが大前提であって、民間事業者にとってはこの点で空室リスクが懸念されるということもあるわけでありませす、協議が必要となっているものでありませす。

市内のほかの類似した施設、例えば賃貸の物件やサービスつき高齢者住宅、サ高住ですね。有料老人ホームなどは、民間事業者が独自に整備をし、運営をしておるわけでありませす、単にそうした施設をつくるのであれば、議員の言われるような縛りをつける必要もないわけでありませす。この点も担当が、再三ご説明を多分申しあげていると思うところでありませす。

このCCRC構想につきましては、国も積極的に支援をしている中で、人口減少問題に対処するために、当市において策定した総合戦略の基軸事業として進めているものでありませす。その目的は、もう何度もあれですが、市が将来にわたり持続できるようにするためのものでありませす、若者の多様な雇用の場の拡大、そして特色ある教育環境づくり、地域との交流の活性化など市民に向けた施策事業として戦略的に進めるものでありませす。市が民間事業者と協力しながら移住者を募る点においても、若者の移住施策と何ら変わることがない、市民から理解をいただけるものだというふうに、私は思っているところでありませす。

地域と積極的に交わることができることを重視しておりますので、ご理解を賜りたいというところでありませす。第1回目の答弁はこれで終わります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

今回質問していることは、私が1年間一般質問等で追及してきたことを新市長がいかにかその施策に盛り込むかと、盛り込んでいるのかというあたりを、あるいは盛り込んでいこうとしているかというあたりをただしたいということで、毎回同じような話になってしまいました。それだけはひとつご容赦をお願いしたいと思います。

最初の1番目については、交渉をようやく始めた。私は去年の6月にもこういう状況ですよ、という話はしておいたわけでありませすが、公式発表があつてからの取り組みということでありませす。ぜひ、県にも病床の減、要するに38床をなくしたことによって、では何をこれから我々は目指すかというあたりを、若干お話をしてみたいと思ひませす。

国の方針は、在宅介護、在宅医療にシフトしているということは、私はいつも言っていま

す。療養病床は全廃の方針であります。しかし、方針は出したけれども、実情から——要するに行き場所がないのですね。やむを得なしと。やむを得ないということで存続を数年の間やると、こういうことであります。当地域では医療再編でまさにそれを先取りしたということが結果的にはできてしまったわけですね。大和の38床がなくなったということは、それを先取りしたということです。一番その被害を受けているのが、困難な人たちができたということでもあります。

それまでは齋藤記念病院、湯沢保険医療センター、そしてゆきぐに大和病院、城内診療所と、これを3か月ずつに回っていた方がいたわけでありまして。その人たちが本当に困ったという状況でありました。半年待てと。要するに4月になると小出でやると、こういう話であったのですが、それがまあことごとくこういう形になったということでもあります。こういった類の施設は、これから高齢社会を迎えるに当たっては、私はなくてはならない。全て在宅でできるものではないというふうに考えています。

そこで情報ですが、廃止される介護療養型医療施設の転換先、要するに受け入れ施設ですよ。それが今考えられているのは、名前が変わって「介護医療院」が創設されるようでありますので、情報を取ってそれらとまた県との折衝をしていただければなというふうに思います。それもこれもスタッフがかなわないということにあるかと思えますけれども、それはひとつまた違う分野できちんと対処していただきたいというふうに思っています。

次に新ごみ施設の問題であります、私は一番問題は、近隣の……（「一問一答ですよ」と叫ぶ者あり）答弁はいらなくていいもので、前段について情報提供であります。

市長は必須項目ではなかったと言いながら——要するに応募の条件ですね。地権者及び地域、近隣地域に同意を見込めることと確かに書いてあります。それは2番目の項目です。これが必須でないということ自体が、私はおかしいと。

当時私はどういう施設で、どういう焼却炉でどういう方式でということをして、どういう安全なのだとということがきちんとわかって説明をすれば、問い合わせの段階でそれらが理解できれば、近隣の了解は得られるだろうと。得られるということをも前提として応募ができたということですが、そこが私は曖昧でなかったか、齟齬があったのではないかと。そして1年であれだけの資料をまとめることをやっているわけです。選定のための資料をね、説明会から一切。

私は前段の、何も問題はない——要するに何も決まっていらないのですから。場所だけの問題ですから。一番の肝心なことが確認をしないで、手を挙げられる人は挙げてくださいというようなことであつたのではないかと。非常に私はそこをどう責任というか、反省をしているかというところをまずお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 施政方針について

これについては、地権者及び地域、近隣地域を含む同意が見込めることとしていた。これは必須条件ではなく、好ましい条件としてあつたと。本来であればこういうものができて、

これの安全性はこうです、なのでどうですかという話。多分そういうことをおっしゃっているのですね。そういう順番だった。その辺のところは、ちょっと私から言うとまたいろいろわからない点もあつたりします。やはり現地で、それぞれの行政区で説明を担当してきた部署がありますのでその辺から、多分その中ではこういったことを想定してという話は当然してきただろうと思います。私がある場所において資料を全部見ているわけではなくて、まことに申しわけないのですが、その辺についてはちょっと担当からさせたいと思います。

ただ、今後、別のところ、多分所信表明の中でも触れました、手を挙げていただいた行政区にも、正直言って迷惑をかける形になったかもしれません。周辺が同意をできないということですね。わざわざ手を挙げてくださった3つのその行政区、それらが今は非常に暗礁に乗り上がってしまったという状況であります。これからは行政が、行政主体でこの選定に向かわなければならないという点においては、議員がおっしゃっているような、同時進行でやはりそういったものがきちんとできあがっていかないと、なかなか今後の選定に至るまでには難しい問題もあるのではないかということを感じております。私からは以上であります、担当課からまた話がありましたらよろしく申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 施政方針について

公募の経緯でありますけれども、確かにその応募条件の中に、近隣行政区との同意が見込めることということで書いてございました。見込めることという意味合いでありますけれども、確認印まで隣の行政区全部の同意、ハンコまでもらってきなさいと意味ではないわけがあります。議員がおっしゃったとおりに、この新ごみ施設を契機に、あるいは地域の発展、あるいは有効活用を考えて、ぜひともこの集落近辺にという声があれば、それをまず最優先したいということが、この公募の最大の目的でありました。そういう集落が実際に3つ出てきたわけであります。その段階で全部その集落周辺の同意が得られていたかという点、決してそうではありません。それは不可能なのです。そこまでは我々も求めることはできませんでした。

手を挙げてもらった後で、一応話がけはしてもらってはありますけれども、具体的にどうなるのかということで、近隣集落のほうに市と一緒に出向いて説明をずっと続けてきたわけがあります。議員のおっしゃるように、燃焼方式、あるいはレイアウト、何をどこまでつくるのかということが全く決まっていなくて理解の得ようもないではないかという点、これは今、市長が申し上げましたとおりに反省すべき点はあると思います。ただ、最終的に近隣市町村の同意が得られなかった。それは安全性の問題であるとか、あるいは環境基準の問題であるとかということよりは、全く素朴な感情論。最終的にはそこで行き詰ってしまったのだろうと、私は思います。

今現在の技術水準でつくれる最高のものを当然つくるわけでありますけれども、その技術水準であれば環境の中に悪い影響を出さない。都市の中では住宅地の中にもつくっているわけですね。全く問題なくそれを稼働している、そういう技術をそれをつとに集落の中でも説

明をしてきたわけであります。けれども、そういう具体的な理解ではない、何かそこに割り切れないものが集落の中に固まっていつてしまった。最終的にそれが同意に至らなかった原因ではないかというふうに我々は思っております。

いろいろ反省すべき点はもちろんございます。1年間で決まらなかったということは、私は失敗であったと、はっきりとそれは総括をしたいと思えます。しかし、今までの公募のやり方そのものが、私は無駄であったとか間違いであったというふうには思えないのであります。私は聞くべきことは聞く、追及すべきは追及して、結果としてだめだったのはまことに残念ですが、公募という考え方は間違いではありませんでしたし、やるべきことはやったのだというふうに考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

今後は行政主導で選考させていただくと、こういうことでありますけれども、公募でやれば何とか理解がいただけるだろうということであったわけでありますので、市が主導でやるということになれば、では、どういう方法で今度はやるのか、ひとつお聞きします。めどがあるのかどうか。

○議 長 市長。

○市 長 施政方針について

めどは立っておりません。これから始めさせていただくということです。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

多分、感情論が入ってくれば、ほとんどまた同じことが繰り返されるだろうというふうに思います。今ほどの部長の答弁でもありましたように、本当に今の技術は、市街地でもできるんだと、そういった施設なのだというのが、本当に理解されているとしたならば、ここで提案をしている島新田が、かなり可能性があるものというふうに私は思うのです。ただ、協定があるからだめかという、協定は今度はなくなるわけです。新たに協定を組まなければならない。要するに継続でありませぬので。

そういうことでありますので、私は過去の問題をやはりきちんと真摯に顧みて、そして、今こういう時代になりまして、大変迷惑をかけましたが、こういうことでできることならお願いしたいというような話が、きちんとできるかどうかにかかっているのではないかなというふうに考えますので、その辺をもう一度お聞きしておきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 施政方針について

選択肢から外しているわけではなく、胸襟を開いて、ここで以前の問題は問題、そしてこれからはどうであろうかという話は、当然想定もしておりますし、ほかの今回なかなか至らなかったところの方々にも、今回私がまたかわったというのも、自分では逆境であります、1つのチャンスと捉えることも必要かなと。ただ、これは必ずやるというふうには受け止め

ないでいただきたい。そういうことも選択の中から捨てるものではなく、あらゆる角度からやっていきたいと思っているところでもあります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

この段のまとめをしますが、国では、災害時の対応や温暖化対策を理由に、大型広域化、焼却発電偏重、これらの施設整備が推進されております。政府予算ではここ4年間、今年度を含めてですが、1,100 億円超が毎年確保されているそうであります。廃棄物対策で最優先されるべきことは、生産段階を含めた、あるいは消費段階ですが、ごみ減量の取り組みでありまして、施設整備は安全で適切な規模であることが欠かせません。過大焼却施設導入で発電のためのごみを確保するといった、逆立ちした事態に陥らないチェックが、今後は必要だというふうに言われています。

次、(3)についての林業の振興であります。これについては、市長は公約に掲げておるわけであります。これは絶対に必要なことだと。近隣市長といわれているが、バイオマスタウン構想であれでしょう。バイオマス発電で、もうそれは1回整理されたわけですね。魚沼市がやるということで、まあ、これからどういうふうになるかわかりません。ただ、そういったものとまた別で、集材の部分ではなくて、山をどう守るか。あるいはどう再生をさせるかということがきちんとあれば、それにかかわる仕事生まれるのです。林道の仕事とか、あるいは倒木を防ぐ仕事とか、そういった形で早急に計画を練ってやるべきではないかということ、私は提案しているわけであります。

戦後造林された人工林が伐期を迎えて、この資源の有効な活用、そして計画的な再造成ですよね、それを進める段階にきているのだと。それはやはり森林面積8割のこの自治体として、里山再生、そしてまた再々生をしていくというその足場をつくることではないかということに私は市を挙げての英知をつけて、ひとつ事業展開をするきっかけを早急につくって、そして、まあ我々政治家は任期がありますからね、4年で何らかの方法をつけるためには、今、研究しなければならぬというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議 長 総時間の残り10分を切っております。時間配分、進行にご協力をお願いいたします。

市長。

○市 長 施政方針について

その森林にかける議員の思いは、私も同じと再三繰り返して述べております。ただ、今回なかなかそういった、先ほど前段の最初の答弁で申し上げたとおり、自分が思っていたこともなかなか進まないところもあるのだなということも含めて考えています。財政の問題もあります。なるべく今回稼ぎ出すということをやテーマに、今いろいろなことにチャレンジしようとしているわけですが、その中においてはこの森林に例えば充てていく、そういったことも非常に大切。そして、岡村さん、きょうの新聞を読んでいただいでしょうか。我々がまさに求めていた動きが、今、国でも始まりました。きょう、この新聞を見て本当にうれし

く思いましたが、以前、最初12月の議会でもこの問題をやりました。そのときにも県に対して森林の環境税、これはやはり進めていくべきだと。そして、それらを原資としたこの山に手を入れていくさまざまな事業展開を、我々もやっていきたいのだという話をしましたが、これは国のほうが森林環境の保全を目的とする地方新税の検討に入ったというニュースでありました。

税収は一旦国に集め、森林保全に多額の費用をかける自治体に多めに配り直す。要するにこれは国全体で取っていくわけでありますので、都市部ではなく、恐らく多くは我々のような森林を抱えた自治体等にそれぞれ持ってこられるというものだと思います。居住市町村に払う個人住民税、均等割に一定額を上乗せする。例えば全国約6,000万人に年数百円の負担を求めていきたいとかですね、書いてあります。

先ほど言った都道府県の中で、今、この森林環境税を設定しているところは、47都道府県のうち既に37府県——府県ですね、都がありませんので府県。ここでこのやつをやっている。二重になるとかということも出てくるのかもしれませんが、ようやくこの問題が前に出ていく検討に入ったと。2019年度にはそれらが創設する方向で今入っていると。

これらも見据えながら、やはり我々が言ってきたことは、こうやって実現もしていくのだなということも含めて、私としては全国市長会にも当然顔を出していくわけでありまして、この問題を抱えた地の首長として、これらについても真剣に議論ができる場面があればきちんとやらせていただき、関与し続けていきたいと思っています。なるべく、今ほど申しました森林のこういうところに手を入れていくことにつきましては、私は火急の施策化を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

いいまた取り組みができればな、というふうに思っています。

次に最後の(4)であります。C C R Cを基軸という部分で、私は市主導になってくるだろうと。先ほどの前段の質問の中でも、市主導になるなというような感じがしたところがありますので、その辺をひとつ、市主導ということはお金もいるということでもあります。リスクの問題。企業から提示しているリスクの問題は、これはやはりきちんと抑えておくべきではないかなというふうに思います。

私はちょっと調べてみたのですが、国のまち・ひと・しごと創生事業費は、今年度の予算で1兆円だそうです。この自治体の配分に成果による算定が持ち込まれたと、そういった事業であります。これで非常に自治体から批判が起きているということだそうです。本来、地方交付税制度というものは、自治体間の格差を是正して全ての自治体が標準的なサービスを行うことを可能にする制度であるということは、ご承知かと思います。自治体の取り組みによる成果という成績で交付額を決めるなどは、制度の精神に逆行するものだというふうに言われております。行政サービスの低下と自治体間競争に駆り立てる道具になってしまっているとも言われています。その行く先には、地方交付税の総額の削減も見込まれているのでは

ないかとも言われている。

そういった中でこの事業を、全国で一番進んでいるというふうに自負をし、あるいはよそからも言われているこの南魚沼版CCRCは、この国推進そのものでありまして、今現在の政権のやるそのものであります。国追随、この姿勢を私は懸念しているところであります。

この安倍政権になってから、地域経済の好転が非常に見込めていません。1つの目的である東京圏一局集中を是正しようというこれは、なかなか困難ではないかというふうに思っております。ですから、この基軸事業として全てそこに集中した政策を展開するという事は、私はいかなるものかというふうな観点で、きょうは質問をしましたが、所見があったら伺っておきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 施政方針について

大変申しわけありませんが、この件につきましては、担当部課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 施政方針について

地方交付税のほうの考え方なども今触れていただきましたけれども、おっしゃるとおりで、成果算定の方法ということで導入を検討しているふうには、聞いておるところでございます。

今、CCRCを基軸に据えまして進めている部分は、地域再生計画を立てまして、それに出てくる部分として、普通交付税の中に含まれてくる地方創生分とは、別建ての予算になっておりますので、その辺をまずご確認いただければと思います。したがって、地域再生計画を立てて積極的に進めていくということで、議員がおっしゃるように、国からも先進的ということで評価を受けているということでございます。

それと、国に追随につきまして非常に懸念されているというお話でございましたけれども、当然でございますが、国のほうがおおまかな政策を決めまして、地方はそれに合う形の中で財源を確保しながら、その地方の課題を解決する方策をいろいろな施策事業で考えていくスタンスになってしかるべきだというふうに考えております。今回CCRCを基軸に据えましたのは、2010年ごろから検討されておりますメディカルタウン構想、これの実現で市のさらなる発展に結びつくものという発想ができましたので、これを取り入れているということでございます。ご理解のほう、お願ひしたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施政方針について

時間になりましたので締めますが、市民は、市政が市民に向いていると実感できる、こういった市政を望んでいると思うのです。そして、自分たちの老後や将来が不安で、このようなところに——と言っては語弊があるかもしれませんが、移住などしてくれる人が本当にいるのだろうか。信じられないという話を聞くのは、私だけでしょうか。暮らしに身近な問題を、ここに暮らし続けられる問題の解決が、あるいは生き続けられる方向性をきちんと示

していただいて、それからそういったそれらを見て、ああいいところだなと思って来ていただくのが、一番円満な形で、定住・移住というのが行くのではないかなというふうに私は考えているところあります。以上で質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君より資料配付の願いがありましたので、これを許し、配付をしておきましたのでお願いいたします。

質問順位 6 番、議席番号 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 きょうの一般質問は、私が最後だと思いますけれども、先ほど 12 番、13 番の議員から激励がありました。横綱と言うよりも幕下に落ちないように精一杯頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は雇用促進と小学校でのスキー授業の拡大について 2 点質問させていただきます。

1 雇用促進について（有効求人倍率）

初めに、雇用の促進について伺います。4 月からは新年度を迎え、若い人たちが夢と希望を持って企業や会社に入社の時期を迎えます。当市も 4 月からは各部局も人員体制が変わり、市の発展に取り組むものと思います。林市長にとっても初めての新年度予算であります。夢と希望を持って取り組むものと確信しております。

市長が掲げた公約の柱として、若者が帰って来られる、住み続けられる故郷に熱意を持って取り組んでいることに、心強く思っているところであります。人口減少対策として C C R C 構想や、グローバル I T 構想に力を入れ、定住促進や雇用創出を目指すとしているが、新市長としての力量がはかられるところであります。

2 月 1 日に新潟県労働局が発表しました 12 月の有効求人倍率は、県平均は 1.34 倍でありましたが、南魚沼市は 2.61 倍と県内でも 1 番であります。しかし、求職先があっても求人と求職がマッチングしていないと思われ。このままの状態が続けば活力が失われ、市長が掲げる、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさととは、一段と何かかけ離れるような感じがしてなりません。

雇用問題で一番の原因は、何と言っても人口減少問題であり、少子化により現役世代の労働人口の減少だと思います。当市も合併した当時は、6 万 3,146 人いたのですが、今では 5 万 8,460 人。4,684 人の減少で、2040 年には 5 万人を下回ると予想されております。そのことは当市だけではなく、全国地方の自治体も同じ境遇であり、人口減少を防ぐために全国どの自治体も、定住・移住促進対策を中心とした雇用問題に力を入れているところであります。

県内外から定住していただき、生活していくためには、それ相応の対策を考えなければならないと思っています。私たち歩む会は、定住・移住による雇用促進について鹿児島県にある霧島市や南九州市の視察に行きました。南国で暖かく、環境がよくても、なかなか人口の増加や雇用につながらない、そういうお話でありました。暖かいところでさえ定住が進まない中、当市においては、私は自然環境も厳しいと思っていますし、この地域に生活することは、なかなか並大抵の努力と覚悟はいると思います。

私たち議会も人口減少対策調査特別委員会で議論を重ねてきました。数多くの提言の中で、やはり雇用は最優先に取り組むべきと、それを言っているのです。そして定住・子育て・医療・教育などはまず仕事があってこそできることであって、何と云ってもそのことが大切であると、そういうふうにとまとめたところであります。

私はこの地域で生まれた方が、地域で生活できることが一番だと思っています。今後、若者の雇用だけでなく、女性や中高年者の雇用問題にどのように考えているのか、3点についてお伺いいたします。

1点目は、有効求人倍率に対してどのように捉えているか。またその対策はと。行政・企業・学校関係との連携は。3番目としてU&Iときめき課と産業振興部との結びつきについて。以上3点について壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 阿部議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 雇用促進について（有効求人倍率）

有効求人倍率のことから入っていきたいと思います。ハローワーク南魚沼の12月の有効求人倍率は、先ほど議員がおっしゃったとおり2.61倍。そのうち実は南魚沼本所管内、これは湯沢町、南魚沼市の有効求人倍率は、3.74倍です。国内でもトップクラスの水準であります。都道府県で一番高いのは東京、これが2.05倍であります。有効求人は前年同月比で10.9%増加をしておりますが、この有効求職者の数は、8.8%減少しているということでありまして、まさに仕事はあるが人がいないという状況が、現状であります。

有効求人倍率につきましては、冬季の季節需要、やはりこの地域特有のですね。冬季の季節需要が落ち着く4月以降の動向を見守る必要が当然ありますが、このままの状況が続いた場合とすると、企業のものやサービス、これら生産活動を低下させる要因になりかねないと私どもも危惧をしております。

即効性のある対策はなかなかないのだろうというふうに思いますが、求職者を増加させるために、市外に就職を考えているまずは高校生、そして市内企業への就職を促す必要がまさにあるというふうに思っています。このハローワークの管内の高等学校、またハローワーク、そして市で組織しております高等学校連絡協議会、この中で状況を共有して、1人でも多くの高校生から市内企業に就職をしていただけるように連携して対応してまいりたいと思っております。

あわせて、市内にどのような企業があるのかをまず周知することも大変重要だと思います。今後も市報を通じたり、今企業をよく情報が出ているのをごらんになっていると思います。あれらも、あえてきちんとそういうことでやっているわけでありまして。市内企業の紹介を継続してまいります。また、ある程度企業のそういった数が集まった場合、市内のこの企業を紹介するパンフレット、これはパンフレットに限らずさまざまなツール、ウェブサイトもあります。こういったものを就職支援のツールとして使用できればと考えています。まさにそ

ういう話を今、し始めています。毎月で終わらないようにやっていきたい。外からのIUターン、Iターン・Uターン、こういった皆さんにもそれは全部開陳ができるようにしていきたい。

実は先般、この庁舎の、市の市役所の今年度の、平成28年度の新採用の人たちが42名います。この皆さんとそれぞれ3日間分けまして、私との懇談会をさせていただきました。いろいろ自己紹介は当然ですけれども、テーマを人口減少、そしてこの移住・定住にどうやって取り組むかということを、それぞれ宿題が出されていまして。私が出したわけではなかったのですけれども、非常にいろいろな意見が出ました。この中で、この地域の企業説明をどんどんやってほしいと。そして、自分が今掲げている、市長みずからが出て行ってやるという例の施策も、非常にみんなが共感をしてくれました。非常に心が躍るような気持ちでありました。今、例の市報でやっているそういう企業のこういう紹介とかも、こういったものもぜひやっていきたい。

そして先般、おととい、先おとといか、塩沢商工の高校の卒業式に行きました。校長先生みずからがこちらの気持ちも十分にくんでくださって、地元就職、そしてこれから今後、高校や中学に対してこの地域の誇りとかある仕事とか、そういう内容の話をどんどんと授業や学校行事に取り組んでいきたい。ぜひ、一緒にやりましょうという話がありました。こういったところからも、この地域に求職者、これを求めるための大きな動きをつくってまいりたいと考えているところであります。

女性や中高年層の雇用の問題もあると思います、この不足の中にはですね。これらにつきましても出産・育児で一旦仕事を離れてしまう。そして、その方々がまた再就職というところに問題があると思います。こういった問題もきちんと対処を考えていかなければなりませんし、本当にさまざまな課題があると思っています。

3番目のU&Iときめき課の問題であります。ちょっとこの名前につきましては、最初、庁内でも、名前がいいか悪いかというさざ波が立ったようなところもありましたけれども、あえてそのさざ波が立つことほどいいと思って決断した名前でありました。いろいろな意味を持っていますが、公約に掲げました若者の地元就職や、またUターンを働きかける部署、これもあるし同時に先ほどから話も出ておりますC C R Cの推進、移住・定住の推進、これはもう非常に関連性があることであります。一緒にやっていく。そしてさらには、ふるさと納税の返礼品の部分もやっていく。非常に戦略的視点を持った新しい課にさらに拡充していくということでありますので、よろしくをお願いします。

グローバルITパーク、サテライト・オフィスですね、国際大学内にできました。今、非常にたくさんの企業から実は問い合わせがきまして、4ブースだけでは足りなくなるのではないかという話も出てくる状況が生まれてまいりました。それらの誘致開発や雇用促進及び観光交流施策などを担当する産業振興部、これらと全部密接に連携する中で、一体の存在としてこれらを進めていきたい。きょうも午前中のお話の中でも出させていただいたとおりでありますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。一生懸命取り組ませてもらいたいと

思っています。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

それでは、最初の有効求人倍率についてお伺いいたします。私も市長、この問題をするに当たって、ハローワークへ2度ばかり行ってきました。どうして毎年南魚沼市はこの有効求人倍率が高いか、原因は何ですかと質問し、聞いてきました。それはいろいろな要件がありましたけれども、ハローワークの皆さん方は、とにかくこの南魚沼市は、生活水準がちょっと高いのだなと思っている。それと、高齢者の皆さんが元気で働いている。若い人はとにかく来て、なかなか企業とマッチングしない。企業の募集においても、正規採用が少ない。募集は来ているのだけれども、ほとんど非常勤とかそういうアルバイト的な募集が非常に多くて、なかなかこういった若い人たちや、また働く人が、きちんとしたところに就職ができない。それも1つの原因ではないでしょうかと、そういうような話をしていました。

今、市長は、先ほどの答弁にもありますけれども、これは本当に正直言って大変な、全国的にもトップレベルという2.61。県内でも当然1位ですけれども、そういう点について市長、どういうふうを考えているのか、もう1回答弁を聞かせてください。今、私が言ったハローワークの問題で。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

ハローワークの所長さんがそういう話をされたのだと……（「いや、担当」と叫ぶ者あり）担当の方ですか。所長さんとも話もしたこともありますけれども、やはりそういう認識が、一部あると思います。所得が高いという話は本当のことだと思います。我々はあまり実感しないのかもしれませんが、国保税のそれらのことから高くなっているというのも、よくここでの答弁の中に出ると思います。農業所得の問題もそうです。喜ぶべきことですが、一部ではそういうこともあるのかもしれませんが。

なかなか後は、仕事のマッチングの問題があると思います。確かに言われているとおりにかなと思います。なかなか正規雇用が生まれないと。ただ、我々は今回、若者をこちらに帰ってきてもらおうという話をするわけですけれども、そういったことの中で今ちょっとうれしいのは、それらのハローワークではなくこちらの雇用主である企業の皆さんや事業所の皆さんが、非常に私がいちろんなところで、そういう方々に毎日お会いしています。非常に受け止めてくださっていて、それは我々企業も、我々も一緒になって行って、いろいろなところに行きましょうという話をしてくれる、そういう事業主や企業の皆さんが多い。

こういう中で、やはり、あらゆるチャンスを見つけて、きちんとした雇用をしてくださいということは、ただ口でいつも言っているだけでなく、一緒に行動する中で必ず私は前向きに変わっていくものだろうと思います。劇的とまではいかないかもしれませんが、そういう企業の皆さんが我々と一緒になって、若者を帰してこようとする動きの中で——これは別に帰ってくる若者だけでなく、きちんとした形態をつくっていかなければならない。それはや

はり人口が増えれば、この地域においてやはり経済でも好循環が生まれてくるというふうに私は思っています、そういうことからしかなかかなか進めていけないのかなということ。そして、あらゆる企業、例えば建設業の皆さんとかも、今、新しい担い手の問題とかも大変苦慮しています。それらについては、やはり高校を卒業して、やはりすぐに就職してもらいたいという非常に強い願望もあります。

こういった、一旦出て行って勉強を修めて帰ってくる人たちや、また、そのまま若い方がここにいてくれるということを含めてやっていくことが、先ほどの女性とかの問題も言いましたけれども、そういったところからまず一步を踏み出していくことしかなかかなかできないのではないかというのが、実際のところでありますので。答えになったかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

もう一つ言い忘れたのですが、ハローワークの皆さんには、いろいろな情報が結構入るのだそうですね。そういった提供が、なかなか行政のほうには届かない、そういうお話もありました。せっかくいい情報が入りながらも、どこにどういうふうに提供していいのかというそこらをひとつ、よく行政の皆さん方は考えてください。せっかく雇用推進ということ掲げているのですから、そういうところの機関を本当につくって、よくこういうところを調べてきちんとすれば、またいい情報が入るのではないかと、そういうふうに思っています。

それと、この夏、冬の雇用の問題。先ほど4月になればちょっと変わるのではないかと。私たちは今までは、ほとんど基幹産業として農業と観光。農業もありますけれども、農業なども結構やる方が相当いたり、そして、景気のよかったときは大工さんや左官屋さん、そういった方も大勢いましたから、冬はもう何もしなくてもスキー場やまた冬雇用の仕事があるところへ、求人しなくても、もう行くものだという形ですずっと長年そうしてきた。

今、それが、農業もほとんどやる人がいない。そうして、大工さんとか左官さんとかそういう建築関係やそういった方がほとんど育たない。冬はどうしてもスキー場へ行く方が、ほとんど今いない状況。もう行くとなれば、75才くらいまでは、とにかく元気で働いてくれる方が来ていただければ何とかできる。だけれども、これだってもう何年も、私は地域にいても、スキー場へ行かれる方もだんだん少なくなる。

それこそ、南魚沼市の基幹産業は、ずっと農業と観光でやってきて、これがお互いに衰退するということになると——今でももう大分衰退していますけれども、それこそますます大変で、スキー場も人がいなくてリフトが回れない、農業もやり手がいない。

市長、この夏と冬の雇用に対してのそういったものに、何かアイディアとか——そういったことを今までも市長はずっとわかっていますけれども、市長になって何かいい考え方とかそういうものはありますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

前段の、ハローワークさんからいろいろな情報があるのに、これは市がなかなか聞いていないということなのだろうと思いますが、もし、本当にそうであればやはり改めるべきだと思います。私もその点は、就任してから1回は行っているのですけれども、これを定期的はこちらからやはり聞きに行くくらいな姿勢をもって、この問題に取り組むのであればやらなければならないという思いがあります。ただ、市のほうにもハローワークのいろいろさまざまな管内情報とか、そういったものが入っていると私は思っていますので、その点につきましては担当の部課長から答えさせたいと思います。

2つ目のこの問題は、人口減少問題への提言ということで、議員の時代に私はこのテーマで書いたことがあります。市長という立場で言い過ぎるとなかなか法外なことまで言ってしまうのかもしれないので、ちょっと差し控えたいと思いますが、この季節は非常に大きく分けて2つの――夏は、先ほど議員は農業と言われましたが、私はそれにプラスして建設業というものがあつたと思います。そして、冬は観光業。これらがうまく循環する中で、例えば建築業の皆さんも含めて、そういった皆さんが冬雇用されてきたと。そして助かりもし、そしてまたよく回ってきたというところがありますが、それが崩れてきているということは、当然思っています。ただ、どなたもそうですが、正規の雇用の話も先ほど出したとおり、ちょっと矛盾する部分もありまして、やはり通年での雇用を誰しも求めたいというところは本当のところだと思います。

なので、やはり農業の振興とかそれから建設業の皆さんの振興。建設業と観光業の私は回り方、建設業と言っても建設会社さんだけではないのです。いろいろな建築とかも含めて、そういったところの振興が、やはりこの地域を下支えする、補完をする意味で、大きなところがあるということは、前にも提言書に書いたことがありました。もっと飛躍したような話をということになると、ちょっとこの席では申し上げられませんが、いろいろな考えを持っていることは事実であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

ハローワークの情報になかなか行政に流れていない、私どもの情報の取り方が不十分だというようなお話かと思えます。正直申し上げて、私ども年に何回も連絡会議をやっておりますし、私も出向きましたが、求人確保に向けての商工会さんですとか事業所さんの訪問等も行っています。なるべくお互い、専門の実務を担っているハローワークさんでございまして、情報共有を密にしているつもりでございまして、もう1回調べまして、もし不十分であればさらにもっと情報共有できるように努めたいと思います。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

ぜひ、そのようにひとつ進めてください。

次の行政・企業・学校関係との連携ということでもって質問をさせていただきます。先ほど市長は、塩沢商工高校の卒業式に行つたと。私は、塩沢商工高校の卒業式に行つて挨拶を

したということは、本当に一番ありがたいと、正直思いました。市長もよくご存じだと思いますけれども知っている方で、最近知り合ったのですが、高校の教育者でもう勇退された、この人が言っていたことですが、毎年もう3月になれば、高校が終われば大学か就職する。そうして、その当時はもうそれが当たり前だと。大学、就職で県外に出るのは、別にこちらに来なくてもと普通に思っていたのだけれども、今になってこれほど人口が減少して、そしてこの地域に若い人が帰ってこない。もう少しその当時、きちんこの地域に来ていただくようなあれを教えていけば、そうすればもう少しよかったのかなと。今、それを悔やんでいるところもあるし、その分またこの地域のために努力していきたいんだと。その話を、本当にその人にびっくり、感心します。

ですから、私は今回この中で、学校というものは、そういう小さいときから地域のすばらしさというかをきちんと少しでも教えていけば、出た方も卒業しこの地域から出て、また帰ってこられるのではないかなと。そういう思いでこれを入れました。この前に、復興センターで、サンライズでやりましたね。そのとき復興センターの職員の皆さん方が、学校の先生だとか校長、それと地域の協議会長、あと関係者、あれだけの人が集まって、そして地域のよさを、みんな出来事を発表していました。そのときは市長は、挨拶をしてすぐ帰られましたし、最後は大島課長さんが挨拶をした。

本当にああいう地域のことをきちんとやって、そして少しでも子供たちの教育に対して、この地域のよさを、周りのよさを、そういうことをやはりきちんとしていかないと、なかなか簡単にはこの地域に若い人たちが残ってこないのではないかと。ですから、そこでさっき高校のときその話をして、少しでもこの地域のよさで帰ってくるのだ、来ていただきたいと。その思いが本当によかったと思っていますけれども、そういった教育、今の教育関係について、これは当然やはり行政と企業と全部つながっているわけですから、その点について市長、また見解をちょっとお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

まず、この学校関係。高校もあと八海高校がちょっと日程がかぶりまして、これはちょっと行けませんでした。副市長にそのかわり代読で代理出席をしてもらいました。

この学校の関係ですけれども、自分がやはり考えているのは、先ほどの商工の校長先生も出させていただいたとおり、なるべく職業意識、これを若年層、本当に中学くらいからなのか、小学校くらいからもあるのかもしれませんけれども、中学・高校ではないかと私は思っているのですけれども、今もう既に始めているところもあります。

この間も新聞で建設業関係者が、三条か燕市どちらかだったのですけれども、やはりそこに行っているいろいろなことを教えてあげる。実演、また体験させる。そういったことをどんどん積極的にやっていくということが、新聞に出て取り上げられていました。まさにそういうことで、私はこれにプラスして、できれば今回——今、市報に、先ほどから出ている話の中で、うちの一押し社員みたいな名前が出ています。これは実は若い方から見ると、自分より

ちょっと上のお兄さんやお姉さん、こういった皆さんが、企業で活躍しているというのが、手に取るようにわかるわけです。私はまさにそういう人たちに、中学への出前授業とかそういったものの中で、彼らが生き生き仕事をしていることは、言葉で語る前に誇りを感じるものだと思いますし、そういったことをやっていきたい。

そして、先ほど言った子供たちに、我々が出ていってこちらの企業説明をすとか、企業の皆さんも引き連れて一緒に行きますよという話をしている中にも、社長さんも言っていた、当然あれですけども。今言ったようなそういう若い方々が、企業のトップの皆さんも含めて一緒に行くことが、一番私は求められる姿かなと思います。ちょっと答えになるかどうかわかりませんが、これについてなるべく学校現場でそういったムードをつくってってもらいたいという話は、もう既にしていますので、これから先は教育部の担当のほうから話をさせます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

去年の春から市長主催の総合教育会議ということで、今まで以上に市長と教育部は連携を密にしております。ということは、市長の考えることについては、よりスピーディにやっていける体制は取れているというふうに思っております。

それでは、子供たちに郷土愛ということで、今、南魚沼市が欠けているかと言った場合、私はそうではない。かなりの部分で一生懸命というか、足りない部分を今後補足してまいります、やっているつもりでありますし、さらにグレードアップしていきたいと思っています。

その際に阿部議員が言われましたように、今、南魚沼市は、学校が12の地域コミュニティと連携しながら、子供たちに地域のすばらしさをわかっていたいただきたいというふうに思っています。やはり、学校だけでは限界があります。地域に支えられて一緒にやってもらわないと、なかなか表現できませんもので、引き続き前回やったような12地域コミュニティとの会議をやりながら、そういう雰囲気づくりをしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

教育長や市長のそういった力強い思いを込めた答弁がありましたので、あれですけども、もう1点だけ言わせていただきます。これは1月19日、図書館で、教育長ももちろん出席していましたし、いろいろ教育関係だとか、また地元のそういったいろいろの関係の、高野孝子さんが主催したあれなのです。このときもまたいろいろな意見が出ました。そして最後に――議員の皆さん方も何人かいましたけれども、その中でワークショップといってグループに分かれて、そして最後にはいろいろな意見が出されました。

その中で、10個だけ言わせてください。1つ、南魚沼市に戻ってくる環境づくりがまず必要であると。そして、帰ってきてくれるターゲットが見つからない。世代間の対話がない。若い人たちが帰っても窓口がない。若い人たちの意見を聞く立場がない。行政から若い人た

ちに伝わっていない。子供たちや若い人たちの意見の交流を設ける。子供たちの活躍する場をつくる。若者の参加、とにかく高校生以下を多くする。そういった意見がかなり出ました。

私もそれを聞いていて、いやこれは本当に、市長がこれから若者が帰ってこられるこのふるさとを目指しているわけでありませけれども、これは大変な問題でみんながそういうふうなことを考えているのかなど。そういうふうにあれだけの優秀な皆さん方が、立派な方がこういう意見をみんな出しているのです。最後に市長、もう一度答弁を。私が今言った意見があった中で、どのように感じますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

今言った10項目……（「9項目」と叫ぶ者あり）9でしたか。そうでした、済みません。私も素晴らしい人の中に、その話を聞かなくて申しわけなかったのですが、私はすばらしくありませんが、私が考えているものと全く同じだと思います。こういうことを来た人にも提供しなければ、帰ってくるはずはないという点で、です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

ぜひ、この項目をよく理解していただいて、そして頑張っていたきたいというふうに期待しています。

続いて3番目のユー・アンド・アイときめき課と地域振興の結びつきということでもって聞かせていただきます。このユー・アンド・アイときめき課に……（何事か叫ぶ者あり）いいのだよね……（「ユーアイ」と叫ぶ者あり）U&Iときめき課。これはふるさと納税の促進と移住・定住の促進を図って、そして課をつけると、そうしたいので新しい課を設けた。どうも私はこの新しい、ふるさと納税のそれと、一緒に移住・定住をするという、何かいささか腑に落ちないのです。これをしてしまうと、移住・定住はふるさと納税のためにやるのですか、というふうに思われる感もします。ふるさと納税の目的は、移住・定住だけの問題ではないと思うのですけれどもね。私はそういうふうを感じているのですけれども、市長どうでしょうか。この課について、いやそんなことはないのだと。もう一度、市長、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

一緒くたではないです。担当をそれぞれ決めますので、議員がおっしゃっている心配は、私はないというふうに思っています。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

では、私のとりこし苦勞というか、そういう心配はないと。一般的にあれを見ますと、何か一緒にセットになっているような感じがしますので、そういった誤解のないように、縦の線ではなくて横の線で。ずっとこの問題、移住・定住は、単に企画政策課、企画振興推進課

ですか、そればかりではなくて、産業振興、全部が企画からみんな一緒になっていかなければ、なかなか取り組めない問題でありますから、ぜひ。

そこでもう一つお聞きしますが、今この南魚沼市も条例が出されました。先ほどの中小企業の振興基本条例、これは本当に中小企業にとっても、非常にありがたい条例だなというふうに私は感じています。こういった今苦しんでいる中小企業の皆さん方を、まず少しでも活気ある企業、会社にするためには、私はやはり行政の皆さん方が先頭に立って、そういった地域の企業に利用しなければ、なかなか大変だと思います。中小企業の皆さん方が元気になれば、また雇用になるのです。

例えばです、例えば1軒の家をつくるとしても、今の住宅ホーム、大きい業者じゃなくて地域の建築業者を頼めば、1軒の家をつくるということになると、ものすごくいろいろな業者が入って、そして地域が潤う。我々議会議員もそう。少しでも安いとかいってよそからではなく、なるべく地域の皆さん方を利用して地域でしていくと。そうすることによって、この地域の企業は潤っていくのではないかと、そう思うのですが、それにはなかなかいろいろな窓口がありますね。今までは全て産業振興部の商工観光課あたりが窓口になったり、ときには企画課のほうになったりとか、そういういろいろな部署がなり、窓口がなかなか一般の皆さん方がわかりづらいのだ。もう少しきちんと窓口をみんながわかりやすくお知らせする、そういったことも必要だと思うのですが、なかなか一般の人にはこの窓口がよく理解できないと。そういったところについて市長はどういうふうにお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用促進について（有効求人倍率）

窓口の問題はわかりづらい、これは市民の皆さんからの声の中にあるのかもしれませんが。もし、そうだとしたら、やはりそれは是正していかなければならないと思うので。ただ、なるべく、ほとんどの通知の中では、これはどこどこの課が担当していますとか必ず書いてあるというふうに、私は今この立場になっていろいろな書類を見ていると思っていまして、そういうことも含めてきちんとやっていきたいと思います。

そして、前段の地域の中小企業の皆さんをどんどん利用するという話。なかなか1軒の家の話の例えの中では、必ず全部そうというのは、価格の面もあるし難しいのかもしれませんが、これらのことについてもこの基本条例の制定によって、市民の皆さんへの、地元の企業に対する、それを皆で支えていこうという気運も含めて、その第一歩がこの基本条例ではないかと。そういう位置づけもできるのではないかと、というふうに思っているところです。必ずそういうものが醸成されていくのではないかと。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 雇用促進について（有効求人倍率）

ぜひ、そういった気運で取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っています。

2 小学校でのスキー授業の拡大を

時間がありませんから、2番目の小学校のスキー授業の拡大ということでもって質問をさ

せていただきます。

南魚沼市は、市民が生涯にわたって健康で文化的な生活を送ることを目指して、平成27年10月に南魚沼市スポーツ健康都市宣言を行いました。また、先の市長施政方針では、地域の自然環境や特性を生かした生涯スポーツ課を、教育委員会に設置するなどの内容があり、私は大いに評価するところでもあります。

南魚沼市も冬季には、学校教育としてクロスカンントリーやアルペンスキーの事業に取り組んでいます。これはスキーの向上だけではなく、体力の維持や増進を図ってのことだと思います。その中でアルペンスキーでは、各学校において違いがあるが、大体年1回か2回であるというふうに思っています。スキー場に恵まれた当市において、年1回では残念な気がします。地域の特色として枠を広げる必要があると思いますが、見解を伺うものであります。

これについては皆さん方に、各学校の時間等の資料を配付させていただきました。これはあくまでも参考でありますので、見ていただければと、そういうふうに資料提供をお願いいたしました。それについて市長には見解をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 小学校でのスキー授業の拡大を

阿部議員の小学校におけるスキー授業の拡大について。教育長は毎年、第1回目の校長会において、こう申し上げているようであります。「南魚沼市に生まれ、育ってよかったと感じるために、地域の特性に注目した教材づくりに努め、南魚沼市だからこそできる教育活動、この市でしかできない教育活動を積極的に推進してもらいたい」というふうに教育活動の活性化を呼び掛けているようであります。スキー授業はまさに雪国南魚沼の象徴でありまして、多くの観光客を呼び寄せてまいりました。しかし、人口減少やニーズの変化により、スキー客の減少に歯止めがかからなかった現状が続いてきました。

せっかくこの市に生まれ育った子供たちが、スポーツとしてのスキーに親しむ機会が少なく、何とかならないものかという阿部議員のご指摘はもっともであるというふうに私も思います。前からこれは、よく皆さんで話をしてきたことです。スキー場に行くと、以前は大勢の子供たちが多分学校帰りも先を争って滑っていた状況——私もその1人でありましたが、時代がありました。しかし、今は雪国でもなかなかスキー人口が減少しているのが現状だと思います。

市内のスキー場に積極的にスキーに行こうと、例えば共通のシーズンリフト券を購入した小学生の数をちょっと述べたいと思いますが、809人。全体の27.5%でありました。10人中3人近くの小学生が購入しているという数字です。中学生になるとこれが15.2%と少なくなります。もっともっとスキーを楽しんでほしいなという思いがあるわけでありまして。

市内の小学校ではどの学校もスキー授業に取り組んでいます。おっしゃるとおり、1回実施している学校が7校、2回実施している小学校が7校ですね。3回以上実施している小学校が5校あります。中には5回や8回という小学校もあるようでありまして、やはり学校区内にスキー場があるとか、そういう徒歩での移動が可能であったり、小規模校で児童の移動

が容易な学校の回数が多くなっているということかと思えます。

いろいろありますけれども、当市がスポーツ健康都市宣言にもあるように、市民の健康増進や体力向上のためにウインタースポーツを奨励し、積極的に取り組みを働きかける。これは小学校も大人の社会人も、学生も、全部そうだと思います。一生懸命これに取り組んでいきたい。しかし、学校のほうでは今、平成30年度から新学習指導要綱が全面実施となって、新しい教科がまたこれに英語とか道徳とか含まれてくるという中で、なかなか時間を割くのが、というところも出てくるのだろうと思いますけれども、当市の魅力づくりの、当市の特徴として冒頭申し上げました教育も同じ考えあると思いますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思うところであります。

○議 長 総時間の残り10分を切っておりますので、時間の配分、進行にご協力をお願いいたします。

23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 小学校でのスキー授業の拡大を

済みません。市長がそのように力を入れて取り組むというような答弁をいただきました。やはりこの地域、本当にスキー場に恵まれた環境がある中で、子供たちが乗らないというのは、本当にもったいない気がする。春休みだとか冬休みは、よそから来る人は本当に、子供たちは高いお金を出して、そして来て、そして楽しんでいくと。これはここばかりではなくて、北海道、長野、どこでも、スキー授業はやってもなかなかいろいろ条件があって厳しい。なかなか大変だという、そういうものはわかります。

ですが、私はね、ちょっと時間が長くなってあれだけれども、私は1回、初めてスキー授業のボランティアに参加させていただきました。そのとき1年から2年のスキーを履いたことがない方。午前中はほとんどスキーを初めて履いて、そして転んだりまったりした。午後からは、せっかく来たのだから、とにかく一人一人ずつということでもってリフトに乗って、1時間かかっても最後までおりてくればいいという頭でいたのだけれども、ところが、リフトに乗っておろして、スキーを抱いて滑らせると、1人で履くのですよ。私はこれを見たときに本当にびっくりしました。最終的には5回、舞子高原の一番下の緩やかな第4リフトですけれども、5回乗ったのです。そして、何回も転びました。でも、転んでも起き上がって、そうしてまた。最後に面白かったかと言ったら、楽しいと。そしてまた来たいと。そういう思いがありましたからこの質問させていただきました。

そのときにそう思ってこの質問をしたのですが、ぜひ、子供たちのためにも、やはりいい思い出をつくるためにも、市長が掲げている、若い人が帰ってこられる、住みやすい故郷。最初のそういうところから、楽しい思い出をつくらせる。そういったことに力を入れていただきたいと、そういう思いで質問させていただきました。終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日 3 月 7 日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 23 分]